

令和元年6月18日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（24名）

1番 藤岡一弘	2番 伊藤芳則	3番 片岡幸治
4番 弓掛元	5番 藤井憲一郎	6番 黒木靖治
7番 横光春市	8番 新田真一	9番 山村恵美子
10番 穴戸稔	11番 保実治	12番 新家良和
13番 小田伸次	14番 岡田美津子	15番 鈴木深由希
16番 桑田典章	17番 澤井信秀	18番 池田徹
19番 大森俊和	20番 竹原孝剛	21番 齊木亨
22番 杉原利明	23番 亀井源吉	24番 助木達夫

2 欠席議員は次のとおりである

なし

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（25名）

市長 福岡誠志	副市長 堂本昌二
副市長 柴田亮	危機管理監 川村道典
総務企画部長 中村好宏	財務部長 日野宗昭
地域振興部長 中原みどり	市民部長 上谷一巳
福祉保健部長 牧原英敏	子育て・女性支援部長 松長真由美
市民病院部長 事務部長 池本敏範	産業環境部長 併農業委員会事務局長 中廣晋
建設部長 坂井泰司	水道局長 明賀浩富
教育長 松村智由	教育次長 長田瑞昭
君田支所長 小田邦子	布野支所長 中宗久之
作木支所長 矢野美由紀	吉舎支所長 甲斐和彦
三良坂支所長 古野英文	三和支所長 曲田憲司
甲奴支所長 秋山和宏	選挙管理委員会 事務局長 東山裕徳
監査事務局長 新田泉	

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 大鎗克文	次長 才田申士
議事係長 坂田保彦	政務調査係長 石田和也
政務調査主任 清水大志	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問 山 村 恵美子 保 実 治 宍 戸 稔 藤 井 憲一郎 片 岡 幸 治 大 森 俊 和 新 田 真 一 竹 原 孝 剛 岡 田 美津子 黒 木 靖 治

令和元年6月三次市議会定例会議事日程（第3号）

（令和元年6月18日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		一 般 質 問
		山 村 惠美子……………135
		保 実 治……………150
		宍 戸 稔……………165
		藤 井 憲一郎……………181
		片 岡 幸 治……………198
		大 森 俊 和（延会）
		新 田 真 一（延会）
		竹 原 孝 剛（延会）
		岡 田 美津子（延会）
		黒 木 靖 治（延会）


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（小田伸次君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、まことにありがとうございます。

本日は一般質問の2日目を行います。

ただいまの出席議員数は24人です。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、保実議員及び新家議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の一般質問に当たり、山村議員、保実議員及び片岡議員から資料を画面表示したい旨、事前に申し出がありましたので、これを許可しております。なお、資料の内容については配付していますので、よろしく願いいたします。

以上で報告を終わります。

また、暑いと思われる方は、上着を適宜おとりください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（小田伸次君） 日程第1、これより一般質問を行います。

順次質問を許します。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 皆様、おはようございます。清友会の山村恵美子でございます。議長の御許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今回は大きく4項目、市民生活に直結したいろいろな課題について、どう取り組んでいただけるのか質問をさせていただきます。また、他の自治体におかれまして、先進的な取組がございます、いいところは徹底的に取り入れていただきたいと思い、紹介もさせていただきたいと思っております。

それでは、質問の1に入ります。災害対策についてでございます。

昨日、1日目も同僚議員から、災害についてはいろんな質問を出されたところでございますが、昨年の西日本豪雨からもうすぐ1年を経過しようとしております。今年もまた昨年同様、梅雨前期は雨量が少なく、7月に入ってから雨量が心配されているところでございます。本市におかれましては、第2次三次市総合計画において災害への対応を重要課題に掲げ、国、県との連携を強化するとされております。

そこで、河川の堆積土砂除去についてお伺いします。本市議会でも、堆積土砂除去につきましては、昨年、豪雨被害が出る以前から複数の議員が質問に取り上げさせていただいております。計画的に早期のしゅんせつを願ってまいりました。私も地元のことをお話ししますと、上

下川流域の堆積土砂除去のお願いに、こちらは県の管理でございますから、たびたび県のほうにもお伺いしに行き、継続して毎年度、部分的に工事に入らせていただいております。しかしながら、災害箇所があったりとか、バルーン井堰がたびたび土砂で潰れたりとかということがございまして、堆積土砂の除去にはなかなか進んでおりません。また、土砂の上にある樹木に関しましては、これは県のほうの見解でございますけれど、堆積物のうちに入らないということをおっしゃっていただきましたので、これはどんなものだろうと思いましたら、昨年のものでその堆積土砂の上には生えた樹木でありますとか草木、これが大きな災害をより助長していたという結果が出ておりますので、この辺は県のほうも国のほうもそういうところは撤去しなければいけないというところで現在に至って、特にこの近辺では早くにその樹木の伐採などは進んでおります。

ところが、周辺部にまいます。特に甲奴町におきましても、幹線道路でございます吉舎油木線が、こちらがまちの真ん中で、上下川の支流でございます小童川の増水によりまして冠水して、大雨の降る中、交通が寸断されてしまったという現状がございました。そして、その付近の建物への浸水被害もございました。しかし、被害があっても河川の状況は現在まで手つかずの状況でございます。今年も雨期が迫ってまいります中、地域の人たち有志が河川内におりまして草木の伐採を行ってまいりました。その刈り取った雑草などでございますけれども、膨大な量になりまして川から引き上げて処分できませんし、焼却しようにもなかなか燃えない状況でございます。結局、刈ったまま置いてあります。しかし、出水期になりますと、それらがまた流れ出て川を塞いでしまうのではないかと、非常にそういう危惧をしております。

一方、国交省管理の市街地は、先ほども言いましたように早くから着手されて樹木の伐採が進み、一部堆積土砂の除去も行われていると思っておりますけれども、これから雨期になる中で本当に地域の人たちの不安は大きくなってまいります。管理者は、国、県、市、それぞれに分かれております。私たち議員も要望を持ってまいりますときには、それぞれに行かせてもらって、それぞれに答えをいただき帰ってくるような現状でございますけれども、でも、被害を受けているのは三次市の住民なんです、市民の方なんです。私たちが単独でいろいろ御要望があったところに対しては答えを返していくという作業をしておりますけれども、とてもそれでは追いつかない。市民の皆さんは、これから先、本当に災害に備えた強いまちづくりが進んでいくんだろうかと、非常に疑問視されております。

そういう中で、市内全域について河川の堆積土砂除去のスケジュールを今調査中というお話も昨日ありましたけれども、早期にこれの除去を進めていただくということを、やはり国、県に限らず、市が一本化して市民の皆様に情報提供していただく、公開の窓口として動いていただくということが非常に必要ではないかと思っておりますが、その辺のところ、市はいかがお考えでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長（坂井泰司君） おはようございます。昨年度、実施しました河川内の樹木の伐採、撤去や堆積土砂の除去につきましては、平成30年7月豪雨災害を受けまして緊急的に実施したものです。国土交通省においては昨年度、樹木の伐採の撤去を行った畠敷町、南畑敷町の馬洗川、それから巴橋下流の三川合流部で河川内の河道掘削、堆積土砂の撤去ですけれども、その工事が発注済みで、出水期ではありますが危険を伴うということで、堤防敷から作業ができるところを優先して、残っている樹木の伐採、撤去もあわせて実施するというふうに聞いております。

また、広島県では高杉町の馬洗川、それから下川立町の永屋川、甲奴町の小童川など、数多くの河川で実施をされているというふうに聞いております。現在は河川の堆積土砂等の調査中で、優先順位をつけての実施箇所を選定中というふうに聞いております。三次市におきましては14河川の堆積土砂の撤去等を実施し、4河川については今、発注済みでございます。今後は河川の土砂の状況を調査し、優先順位をつけて実施する予定でございます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 今そのように説明していただきましたけれども、市民の方には今まで全然情報提供がなされていなかった。1年たちますね。みんな川を眺めながら、本当にこの7月が来たらどうなるんだろうかと。ですから、やはりそういうところは進んで、災害が起こってから1年ですよね。その間、皆さんがいろいろな不安をお持ちになっていることはもうよくよく御存じだと思います。ですから、そういう情報の提供ということをいち早く行っていく。福岡市長、市長になられてから、市民の皆様との対話を重視して情報の公開を進めていくということを宣言していただいておりますので、ぜひとも今お話しになられた内容、これを皆様にちゃんと情報を見やすいように、また聞きやすいような形でしっかりと周知していただきたいと思っておりますし、それからやはり今この場で言うのではなくて、段階的に今こうなっておりますというようなことは、周辺部でしたら各支所を通じてでもできると思っておりますし、中心部におきましても、それぞれのところにおいて、特に被害が大きかったのは三次町、畠敷町でございますから、そういうところではしっかりと説明会もされたということもありますけれども、しかし、それは要望がある前にすべきことであると、行政として責任があると思っております。

今お話を聞きますと、まだ発注に至っているところはほんのわずかでございます。そういうところを今、調査中ということでございますけれども、調査が例えば年度内に終わる、それから先は着工に移っていく、設計に移っていくというような段階に関しましても、しっかりとやはり市民の皆様におわかりいただけるような方法を考えていただきたいと思っております。後から申しますけど、市の広報紙のことなんですけれども、市の広報紙なんかは各戸に配布されるわけですから、そういうところでしっかりと皆様に見ていただく工夫だってできるわけですよね。そういったもの、いろいろなツールを使ってこれからは情報発信をしていただきたいと思っております。

それから、具体的に今、小童川のことを申しました。これは具体的に通告に箇所づけとして

は出しておりませんが、今申しましたように、住民がみずから草を刈っているわけですね。それをそのまま河川に放置しているという状況について、どうお考えになりますか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 刈った草が河川内にあるというのはやはり問題であるというふうに考えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) そうですね、非常に問題でございます。小童川の場合は県の管理でございますけれども、市民の力ではこれはどうしようもない。上に持って上がって処分することはできませんから、早急にこれは県のほうにもお願いしていただきたいし、例えば市の管理の河川、そういうところもあるかと思えます。今できないだろうということを、問題であるということをしっかり認識していただいたので、これはぜひとも除去していただきますようお願いいたします。これは約束していただけますか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 広島県のほうに、こういった要望があることを伝えていきたいと思えます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 県のほうには伝えるということですが、市民がそこまでやっているんです。非常に危険なんです。葦にしてもかたいですし、もうそれこそ草刈り機の刃が何本なくなるかというような状況で、皆さん、何とか刈って少しでも水の流れをよくしようという、市民ができることを極力頑張って努めているわけですから、そこは行政にしっかり受けとめていただいて、県のほうに申し上げますということですが、これは早急に対応をしていただきたいと思えます。

それから、やはり市の河川の管理に関しましても、そういうところ、市民で何とかやりくりできる場所、そうでないところということと、しっかりとまた地域で話し合いに応じていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それから、今後の対応のことですが、昨年の水害の教訓から、被害を拡大しないために定期的に河川のしゅんせつを進める必要があると考えております。これは当面の計画だけではなくて、中長期的な計画について進めていく必要があると思えますが、このことに

ついてはどのようにお考えになりますでしょうか。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 堆積土砂の撤去につきましては、河川の規模、それから状況等に応じて定期的なサイクルで実施するということが考えられますけども、出水によって河川の状況が年々変わるといふこともありまして、中長期的な計画についてはなかなか立てにくい状況であります。河川の実態調査をする中で、緊急性の高いものから優先して工事箇所を決定して実施していきたいというふうに考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) それは今まで行われてきたものと何ら変わらないわけですよ。そういうことが積み重なって、今回の水害の被害をさらに大きくしたということがこれは考えられるわけで、そのところは国にしても県にしても市にしても認めていらっしゃるわけでしょう。だから、これからの対策をどうするかということに関して、河川の調査はもちろんしていただく、そういう中で、やはりその状態には合わせていくんだけど、例えば調査をする中で優先順位をつけられます。そこをこういうふうな計画を立ててということがあると思うんですよ。だから、その辺のところは、今までは恐らく予算がないからということで、結局、県にしてもそうでした。お答えいただいた内容もそうでした。かかる予算がない、県全体の河川のキロ数はこれだけでして、それだけにとっても予算は組めませんとかおっしゃいますけれども、それでもやっていかなくは水害に対する対応というものはできないわけですから、やはり計画というものはもっと緻密に、それから計画的にということはいずれからお願いしたいと思います。これはお答えは結構です。同じことの繰り返しになると思いますけれども、これは絶対やっていかなくはならないことだと思っておりますので、どうかそれを念頭に置いてこれからの対策に生かしていただきたいと思っております。

それでは、質問の1の2に移ります。灰塚ダムの治水効果と市街地の馬洗川堤防の安全性についてお伺いいたします。昨年7月12日、災害後に国交省の中国地方整備局から三次記者クラブに情報提供がございました資料でございます。資料をお願いいたします。

ちょっと小さくて申しわけないんですが、こちらのほうの資料でございますけども、実は今年度の三次市防災士ネットワーク総会においても、灰塚ダム管理室長からのレクチャーでお示しいただいた内容でございますが、こちらのほう、7月5日から7月7日昼ごろにかけての灰塚ダム上流で流域の平均累加雨量352ミリを記録して、ダムへの流入量は毎秒約820立方メートルに達したそうでございます。灰塚ダムでは防災操作を実施されて、最大で毎秒550立方メートルの洪水をダムにため込み、その結果として畠敷町付近で水位を55センチ下げられたと推定されるという報告をいただきました。

そして、この図の一番下でございますけれども、横長の図が出ておりますけれども、これはシミュレーションの図でございます。適正な防災操作がなされなかった場合、この55センチ水位を下げなかった場合、そのシミュレーションでございますけれども、こちらの堤防の越水の被害ではなくて、破堤、つまり堤防が破壊されてしまう水量に至っておったということが出されております。水の量、勢いでこの堤防が決壊してしまうということがシミュレーションされております。

想定される被害としては、馬洗川の左岸になります南畑敷、十日市で浸水383戸、床下浸水991戸と推定されております。地図のほうで黄色く塗られているところが予想される被害区域でございますけれども、昨年の西日本豪雨、愛媛県の大洲市を襲った豪雨被害は、鹿野川ダムでの放流で一気に水が押し寄せて大きな被害を出してしまったということがございました。国土保全局の見解では、操作は工夫したが、想像を超える雨量でダム能力の限界を超えたためと発表されております。本市におきましても、この灰塚ダムの防災操作がなかった場合のシミュレーションを見ますと、今後ますます威力が強まるとされる雨量において果たして洪水調整能力は保たれるのだろうかかと危惧いたしますが、市ではこのことに関してどのように把握されておりますでしょうか。

(副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 柴田副市長。

[副市長 柴田 亮君 登壇]

○副市長(柴田 亮君) 灰塚ダムでございます。江の川上流ダム群の1つとして計画されたダムでございます。江の川上流部、それから馬洗川沿川の水害を軽減する機能を有しております。先ほど議員から御紹介がありましたとおり、昨年の7月の豪雨では毎正時の流入量が最大で毎秒820立方メートルに達しましたが、その際には下流への放流量は毎秒270立方メートルということで、毎秒約550立方メートルの水をダムにためたこととなります。この調節機能によりましてダム下流の流量を抑えられたことで、水位観測所のある南畑敷町付近でダムがなかった場合と比べまして、ピーク時の水位が約55センチ低減されたと推定されております。仮にダムがなかった場合、堤防等を整備する上での基準となります水位、いわゆる計画高水位と呼んでおりますけれども、これを上回る出水となっていたため氾濫被害が発生していた可能性があるというものでございます。

灰塚ダムの計画でございますけれども、ダム地点における流入量、これが毎秒1,150立方メートル、そのときに750立方メートルの洪水調節を行う計画となっております。つまり下流に400立方メートルを放流する、そうした計画に基づいてつくられたダムでございます。なお、この灰塚ダムでございますが、このダムの洪水調節はゲートの開閉等によって行うものではなくて自然調節方式ということで行われているものでございます。いずれにしましても、昨年を上回る出水というものが発生したときには、ダムの効果にもある程度限界というものはあるかと思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ダムの限界ということでございまして、やはりダムの機能というものは体積土砂などによって年々貯水量が減ってまいりますので、限界はますます年々減ってくるわけですね。そうなった場合に、やはり計画高水位に至った場合の馬洗川の堤防の破堤ということが非常に危険視されてございますけれども、この馬洗川の畠敷町、南畑敷町、あるいは十日市側の堤防の強さでございまして、今後まちを守り切れるのでしょうか、どうでしょうか。

（副市長 柴田 亮君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 柴田副市長。

〔副市長 柴田 亮君 登壇〕

○副市長（柴田 亮君） 堤防の安全性についての質問でございますけれども、国土交通省が策定した江の川水系河川整備計画におきまして、馬洗川については、戦後最大の被害をもたらした昭和47年7月洪水と同規模の洪水に対して洪水氾濫による家屋の浸水被害防止を図ることを目標とされておりまして、現在、河道掘削等の整備が進められているところでございます。

なお、近年激甚化する豪雨によりまして、河川の計画降水流量であるとか計画高水位、これを超過する洪水が全国各地で発生しております。このことから、国は平成27年には水防法も改正しまして、想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域図を公表したところであります。想定し得る最大規模の降雨が発生した場合、計画された治水施設が整備されていても、甚大な被害が発生するとともに逃げおくれによりまして人命を失う可能性は高いと考えられております。昨年の7月豪雨の際に市民を洪水から守った堤防は非常に心強い存在ではありますけれども、安心して過ぎることはかえって危険をもたらすこともあると考えております。市といたしましては、洪水により堤防の決壊や越水が生じる可能性があるという危機意識を持って、逃げおくれゼロをめざして、ハードだけではなくて避難等のソフト対策も含めた取組、これを進めていく必要があると考えてございます。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） 今後ますます甚大な被害を及ぼすであろうという災害でございまして、やはり新しい調査方法、あるいは新しい技術をもって、この堤防ができたからよかったのではなくて、しっかりとまた国のほうともいろいろ情報を共有していただいて、まちづくりのためにしっかりと、堤防が本当に命でございまして。内水問題以上に、この堤防が決壊ということになりますと本当に大きな被害を及ぼすようになりますので、ぜひとも新しい情報、新しい対策、もちろん市民の避難のいろいろ、私どもの心のありようとか、また行動のやりようというものももちろん進めていかなければなりませんけれども、ハード面、やはりおくれがないようにしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、防災教育の重要性についてでございます。たびたび質問しておりますが、それぞれの学校での取組をされている現状は御説明いただいております。さらに防災の意識を高めるために学校、家庭全てで取り組んでいくことが重要と考えます。先日もテレビニュースで、学校から保護者に確実に子供さんを渡す避難訓練を実施されたところが映っておりましたけれども、今回ぜひ進めていただきたい事例を提案させていただきます。

それでは、画面の2をお願いいたします。こちらのほうでございますけれども、これは家族でそれぞれがどういう行動をとるかというのを1つのシートにつくり上げていく、これは教材として今使われているものですが、平成27年、茨城県常総市で鬼怒川堤防が決壊したその後の小・中学校の取組として、授業の一環として導入されたものでございますけれども、災害時の家族一人一人の役割を決めて、それに沿って行動する書き込み式の教材を仕上げるものでございます。

東京都においては、既に小学生、中学生、高校生、一般用と全てのこちらのシートをホームページに載せまして、それを活用していく取組を進められております。解説書とともに、子供を通して都民の手に渡るよう配布されまして、それを実行していくというような取組をされております。さまざまな災害に対して対応を作成するシートがありますので、地域によって災害のリスクが高いものを選んでつくり上げていくことができます。

本市においても、ハザードマップの作成や避難訓練など、取組は行われておりますけれども、家族での行動計画をしっかりと立て、それぞれがわかりやすく自分たちで保管しておく、こういうことは子供が率先して行うことによって、腰の重い大人がついていかざるを得ないような取組だと思えます。学校教育の場でぜひともこれを取り入れて発信していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) マイ・タイムラインは、国土交通省が推進している、風水害発生時に慌てることがないように避難に備えた行動を一人一人があらかじめ決めておくものでございます。自分の家族構成や生活環境、地域の状況に応じて考えるもので、風水害発生時に適切に対応するために大変有効であるものと考えております。教育委員会では、これまで各学校へ、地震や風水害等の災害から身を守るためのさまざまな学習を行うことができる消防庁作成の「防災・危機管理e-カレッジ」の情報提供を行い、積極的な活用を促しております。危険予測、危険回避などの学習を行うことで、児童生徒が実際に災害が起こった際に安全な行動ができるようにすることを狙いとしています。今後も最新の教材や事例を用いて、児童生徒に危険を事前に察知する力や自分の命を自分で守ることという意識を高めていきたいと考えております。マイ・タイムラインにつきましては、家庭からの安全避難も大切であるということから、三次市PTA連合会へも紹介をしたいというように思っております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） ありがとうございます。積極的に取り入れていただきたいと思ひますし、また確実にこのシートをつくり上げていただくために、例えばPTCなどで一緒に作業をしたりとか、そういうふう確実にこのシートをつくり上げて各御家庭でそれを大切に使っただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、質問の2に移ります。補助金についてでございます。

そもそもこの補助金についてでございますが、市のホームページを探しますと、補助金の一覧というものは出ておりますけれども、この基準を決める三次市補助金等交付基準、これがなかなか検索しても出てこないんです。この基準というものは、非常に補助金を交付していただく上で必要になりますので、こちらのほうをしっかりとホームページですぐ検索できるようなところにまずは取り上げていただきたい、これは要望が1つでございます。

それから、市から市民の活動に対しまして、補助事業の申請が通りましたら補助金をいただくこととなります。何度も財務部と私はやりとりした記憶がございますけれども、平成28年度三次市補助金等の制度改正についての御通知で、補助金を使つての単年度で終わらない、どうしても継続性ということが必要な事業の場合、特に補助金申請をして補助金がおりにるまでに一定の金額が事業展開上、必要なことが明らかな場合、ある程度の繰り越しを認めていただけるというようなお話も伺っておりました。市のほうとしては、この考え方にお変わりはございせんか。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） 補助金の繰り越しにつきましては、前回平成28年の12月議会で御答弁したことの繰り返しということになりますけれども、基本的にこの会計年度独立の原則ということがございます。その年度の補助金については、その年度で執行をしていくということでございます。仮にこの補助金を翌年度へ繰り越すといった場合には、当然、繰越明許の予算議決をいただく必要があるということがございます。それぞれ団体運営に係つては、その事業収入等が繰り越すということはあろうかと思ひますけれども、補助金そのものについては、その経費は単年度で完結をしていただくということが大前提になろうかと思ひます。したがつて、補助金そのものを繰り越すといった概念はないということになるわけでございます。

したがいまして、年度内で執行する必要がなくなった場合には、その補助金は交付しておる場合は返還、交付していない場合は精算時で整理していくということになろうかと思ひます。つまり事業収入の繰り越しはあつても、補助金そのものについては繰り越しすることは困難であるという御答弁であつたかというふう認識いたしております。

（9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め）

○議長（小田伸次君） 山村議員。

〔9番 山村恵美子君 登壇〕

○9番（山村恵美子君） その説明が、実は今回もある補助を使っている団体のところにおりまして、やはり1年の分、単年度分のを余ったら返してくださいという通知がございましたけれども、それは当然でございますけども、ただ、その説明の仕方が非常に行政的といいますか、要するに収支報告はさせていただくわけですけれども、例えばこちらのほうにも交付基準が設けてありまして、その中には書いてあるわけですが、ただ、それぞれの団体で自主財源の部分もございます。そういうところのちゃんとした収支の仕訳の仕方、それから、やはりその繰り越しが認められるというような説明を事細やかに説明されないわけです。

市民側に関して、市民団体というのは、やはりそれぞれの役が毎年度変わるところが多いんです。だから、会計の担当者に対して、そういうところは毎年は周知されていないわけです。例えばこの交付基準が変わったとき、平成28年度の場合でしたら各団体の説明が一括してございましたけれども、毎年は懇切丁寧に説明がないわけです。ですから、つついその会計処理をされる方が1年やってしまいましたと、残ったんだけども、要するに自主財源の部分とちゃんと分けて把握していなかったというようなことが起こってまいりますと、いや、じゃあ、それ全部返さなきゃいけないのんではないかということが発生してくるわけです。

だから、それぞれちゃんと会計担当者には細やかな説明が毎年毎年必要かと思います。そして、事業として繰り越される部分ということをはっきりと明記していただきたいと思います。やはり細やかなそういう情報の共有ということが必要だと思いますので、その辺のところ、もう一回、この交付基準もしっかりと市民にわかりやすいように改めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 日野財務部長。

〔財務部長 日野宗昭君 登壇〕

○財務部長（日野宗昭君） 交付基準につきましては、平成28年の2月、つまり平成28年度から新たに改正をいたしまして、それまでは補助対象経費がわからない申請であったということを改めて、補助対象経費がわかる形の様式に変えさせていただいたということがございます。それに合わせて、具体的に補助対象経費はどういったものが対象外になるのかといったことも整理をさせていただいたということでございます。

具体的な基準等についての御説明については、当初、所管から団体等を通じて説明をさせていただいているということでございますけれども、補助制度によってはわかりにくいということが確かにあるかと思っておりますので、各単位、例えばクラブとか、あるいはその本体といいますか、その事務局等も通じて、毎年度、できれば年度初めに、事務処理等を含めて、それぞれ補助金によって形態が異なっております。例えばその繰越金につきましても補助要綱の中に明記されて、その団体の前年度の繰越金の総額、これは特定の目的を持った基金がある場合は除くというふうになっておりますけれども、そういったものがある場合には一定程度の額未満の団体というような形で、繰り越し等についての取り扱いが個別に異なっているケースもござい

ますので、この繰越金の扱いについてしっかりと説明等も行っていく必要はあろうかと思いません。

補助対象という経費の中、つまり歳出の中へは翌年度繰越金という明記がございますけども、この繰越金は補助対象にはならないと。ただ、事業収入等によって、その団体の繰越金ということで翌年度へ繰り越されるというケースはもちろんあろうかと思しますので、そのあたりの事業の取組については、所管部署を通じてできるだけわかりやすい説明をしていくように、また、補助基準等についてもホームページ等でお知らせすることについても検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 補助を受けましていろいろ活動させていただく、市民の活動というのは公益性があって、そして市民の福祉向上というようなところにもしっかりと寄与しているわけですから、そういうところはやはり交付金をいただきますということではなくて、もっと市のほうも、市民の活動が市のためになっているということをしっかりと認めていただき、よりわかりやすく、より友好的な活動ができるように御協力をいただきたいと思えます。

それから、市民の補助団体によりましては、事務処理できる人材不足ですとか高齢化によって、その会そのものがなかなか運営が厳しくなっているというような状況がございます。例がございますけれども、例えばそのところで会計処理がなかなか難しくなったと。自分のところでは無理だから、例えば自治組織の事務局へちょっとお願いしようとかか、あるいはもっと、例えば事務員さんがちゃんといらっしゃるところの組織へお願いするというようなことが現実に出てきております。そういうところを把握しておられますか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 補助金に係る各団体の申請事務等でございますけれども、補助金に限らず、各団体の会計等の事務、例えば事業計画書、あるいは予算書、あるいは実績報告といった書類等を作成するという点について、例えば高齢化等によってその作成事務が困難であるといった点については、所管のほうを通じて承知しておるところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 今後、ますます地域の人材は減少していきます。以前は支所や担当部局が事務局としてサポートしていただいたときもございました。行財政改革の一環のあおりで、市民がこういうところを担うところが非常に多くなってきてございまして、この現在の補助金等、補助基準において、補助対象外経費として上げてあります人件費でござい

す。経費の中に含まないということでされておりますけれども、これからの市民活動を考えた場合、せめて補助金の一部をこの事務に係る人件費、あるいは事務手数料として捻出できる配慮をいただけないかと考えますけれども、いかがでございましょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 補助金の申請事務に係る人件費等への補助金の交付ということにつきましては、基本的に補助金については、その事業を実施するために公益性の必要性を認めて交付していくという趣旨でございます。したがって、その補助対象のものと補助対象外のものがございまして、平成28年の交付基準の中で、人件費につきましては、その事業を推進するための人件費については補助対象として認めておるといった場合がございますけれども、その団体そのものの経理等の運営事務、これについての団体運営に係る人件費については補助対象外ということになっておりますので、御質問の人件費については補助金としての交付は困難であろうというふうに考えております。

ただし、その高齢化等を含めて会計事務等が難しいといったことについて、二、三確認をいたしましたところ、個別団体と本部と申しますか、そこらあたりの調整の中で、例えばその留意事項を記した帳票の相談業務、あるいは個別のパソコン等の取り扱いについての教室といったようなことで、個別に取組をされておるといった状況については認識をさせていただいております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 直接的な事業に関係ない人件費にかかわるところは現在は対象外であるということでございますけど、今お話しさせていただいたように、会計処理などが困難な場合、ある一部は認めると、他のところに持っていても認めるということでございますけれども、そうなった場合、やはり他のところでサポートしていただくと、どうしてもそちらのほうに負担がかかるということになりますと、やはり事務手数料的なものはお支払いして何とかお願いするというような方法も考えられるわけですが、その事務手数料として捻出できるということは考えられませんか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 繰り返しになりますけれども、現在の補助制度の考え方からいきますと、補助申請業務につきましてはその団体の構成員の方で申請をしていただくということの趣旨の中で、その運営に係る人件費については補助対象経費にはなじまないというふうな判断をさせていただいております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) これから本当に各団体ともそういう作業、収支報告、あるいは会計に係る作業、人材が不足してまいります。今はそういう現状でございますけれども、いま一度、やはりこの補助にかかわる交付に関する事、もう一度それぞれの事情をよく把握していただいて、これはそれぞれの団体とまた協議も必要かと思っておりますけれども、これから会を運営していく上で市民が非常に困っているというところ、もう少し改善策がないものか、今後ともまた協議していただくように今のところはお願しておきます。

続いて、項目の3に移りたいと思います。食育に関しての質問でございます。

学校給食の時間についてでございますが、こちらのほうはNHKで報道されまして非常に波紋を呼んでおりますが、横浜市の市立中学校の事例がございまして、横浜市の学校148校の公立中学校のうち135校において、約9割以上になりますけれども、給食を実際に生徒が食べる時間が15分間であったという結果が出てございまして、これは非常に問題視されております。

専門家の判断では、やはり子供たちが給食をとる時間、食育、これをしっかり食べて食に対する関心を持つ、あるいはコミュニケーションを持つということで30分は必要であろうという専門家の意見もございまして、本市におきましては、小学校、中学校においてこの給食時間というものもしっかりと50分、45分と時間ではとっていらっしゃると思っておりますけれども、実質的に子供たちが食べる時間というのはどのようになっておりますでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 給食の時間でございますけれども、議員もおっしゃいますように、三次市内の小学校、中学校、それぞれの学校で示しているもので確認をいたしましたところ、おおむね50分程度の給食の時間を設定されております。なお、配膳されたものを配送しますデリバリーによる給食を行っている中学校でございますけれども、ここにおきましては食器への配膳を行う必要がないことから、食べる時間を20分から25分ということで設定しております。

実際に食べる時間につきましては、大体どの学校におきましても20分から30分程度保障しておりまして、それぞれの学校、あるいは学年の実態に応じて食べる時間もしっかりととれるように検討しているところでございます。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 一応、食べる時間としては20分から30分確保していただいているということでございますが、実は保護者の方から御相談をいただいた事例がございまして、特に小学校の低学年などに関しましては非常に個人的な時間差があるということで、何日にもわたって

子供さんの食べる時間が非常にかかるので、それが本当に子供の負担になってしんどい思いをしているというようなお話を伺いまして、でも、担任の先生方はしっかりそういうことにも目配り、気配りはしていただいているようで、個人個人の時間に合わせてできるだけ本人が負担にならないように配慮はしていただいているということでございましたが、ただ、やはり特に中学校などになりますと、執行部のことがしたい、クラブのことがしたいとかいうことになりますと、1人抜け、2人抜けして、どんどん、給食時間が長い子供たちにとってはそれもまた負担になっているというような現実があるそうでございます。

そういうところ、やはり済んだ子から次のことに移っていいよというような時間の範囲をしっかりと設定していただきたいと思うんです。どうしてもおくれがちな子供にとっては、みんなが席を立て次のことに移るということに対して非常に不安もあり、また、給食の時間が非常にしんどい時間になっていくというような現状もございますので、そういうところをまたしっかりと指導もしていただきながら、少しゆとりを持って、皆さんが席についている時間を確保していただきたいと思います。これはお願いです。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子供の貧困にも大きくかかわる食生活についてでございますけれども、地域で支援する方法として、今、国、県のほうも力を入れておられます子ども食堂の実施の推進について、本市のお考えをお伺ひいたします。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 子ども食堂でございますけども、この子ども食堂とは、地域のボランティア等が、子供に限らず無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組でございます。

本市におきましても、昨年、川地地区であったり甲奴地区におきまして、女性会の皆様を中心に放課後児童クラブ等の全児童を対象とした子ども食堂に当たる活動を実施していただいたとお聞かせいただいているところではあります。この取組につきましてであります、現在行っているものが、そういう取組を具体として我々も聞かせていただいております。今後どういった形がこういう広がりをもっていくのかということも含めて、また教えていただければ、我々のほうも同様にお手伝いできることがあるとするならば、それをお手伝いしたり、また、国や県のほうもあわせて、これにかかわって行っている面もあると聞いておりますので御紹介したいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) 実際にこの子ども食堂を実施いたしまして、子供たちの食生活が見えてくると、それに関してのさまざまな子供たちの生活が見えてくるというのも現状でございます、やはり学校の生活だけではなくて家庭での生活、それから地域での生活、子供たちの生活

が見えてまいります。

そういうことで、この子ども食堂の活動を通して、今、市の社会教育委員会議のほうで進めておられます家庭教育支援チームの中で、その核として、この子ども食堂を実施している団体がこの家庭教育支援チームの一員として活動をしてはどうかというような提案もいただいております。ぜひとも、そういうことで私どもの活動が広がっていくのはもちろんですが、モデル地域として私どものこの子ども食堂の活動というものが家庭教育支援チームの一員として成り立つように、ぜひとも市のほうでもまた進めていっていただきたいと思っております。

そして、もう一つ、この子ども食堂を運営していくにはやはり費用面、こちらの負担がかかってまいりますので、そういうところで今、県などもフードバンクの設置などを呼びかけておりますが、三次市におかれましては支援していく対策というものはどのようにお考えでしょうか。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) 御紹介いただきました家庭教育支援チームでございますけども、家庭教育支援チームは国のほうで行っている事業でもございます。この家庭教育支援の推進の1つに「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進ということがございまして、先ほど議員のほうからもありましたように、家庭教育支援チームで子供たちへの朝ごはんの提供ということで取組を行っていらっしゃる団体もあるというふうに聞いております。

先ほども申し上げましたけども、広島県におきましては朝ごはん推進モデル事業というのをやっておりまして、これは平成30年度から県内の全ての子供たちが朝食を食べることができるよう環境を整備し、子供の能力と可能性を高める基礎となる生活習慣を身につけてもらうということを目的として行っているものでございます。また、本件におきまして、公益財団法人ひろしまこども夢財団でございまして、これも食事の提供と居場所づくりということを目的といたしております。また、必要な経費の補助を行うことにより、子供たちが健やかに育つ社会の構築に寄与していきたいということを掲げております。

現在、三次市といたしまして、子ども食堂に対しましての直接の金銭面での支援というのはいませんが、こういったところも有効的に活用できるよう、またしっかりと情報を持っていきたいと考えております。

(9番 山村恵美子君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 山村議員。

[9番 山村恵美子君 登壇]

○9番(山村恵美子君) ぜひとも市民の取組について、そしてまた、家庭と学校を結ぶツールとしても、この子ども食堂というのも非常に大きな成果を持ってこられるのではないかと考えておりますので、ぜひとも今後とも御支援のほどをよろしく願いいたします。

申しわけございません、大項目の4番を挙げておりましたけれども時間がございません。次

回に戻らせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） 順次質問を許します。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 皆様、おはようございます。清友会の保実でございます。本日2番目の質問者でございます。今回、市民の暮らしが1番をモットーに市民の目線で質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、大きく1番目の農業振興政策についてお伺いをいたします。その中で、本市の農業に対する認識について、まずは市長にお伺いをいたしますが、農政の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が1999年に成立し、その後、5年ごとに計4回の基本計画を策定し、中山間地域等直接支払制度などの農政の柱の政策を生み出してきました。次期計画では、過去最大の市場開放と言われるTPP、EUとのEPAへの対応が争点となってくると思われまます。官邸主導と言われる農政運営の是非も問われると思っておりますが、この基本法は、1、食料の安定供給の確保、2つ目、多目的機能の十分な発揮、3番目、農業の持続的な発展、4つ目が農村の振興等を理念に掲げております。次期計画を控え、産地関係者の声は、食料・農業・農村政策審議会は経済界の出身ばかりで現場が見えていないとの指摘が相次いでいると聞いております。持続可能な農業・農村を担保する明確な方針を示せるかが次期計画の最大の争点となると思っておりますが、本市への大型協定の影響、また農業の現状をどのように市長は認識されているのか、まずはお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） おはようございます。ただいま本市の農業の現状についての質疑がございましたけれども、基本的な部分も含めまして答弁をさせていただきたいと思います。

人口減少であるとか少子高齢化、そのことによりまして本市の農家数や農業従事者数というのは減少の一途をたどっているといったような状況であります。また、農業従事者の高齢化、あるいは担い手不足といった問題等に加えまして、多様な消費者ニーズへの対応、そして先ほど保実議員からも御指摘がありましたけれども、TPP11であるとか、あるいは日欧EPAの発効による国内の畜産物等の影響など、農業を取り巻く環境というのは非常に厳しいような状況になっているというふうに認識をさせていただいております。

安定供給であるとか多目的機能、農村の振興といったことが大きな課題というふうになりますけれども、一方で、集落法人や認定農業者等の担い手によりまして農地集積面積は増加しているといったようなうれしいニュースもあるようでございます。また、本市で新たに農業を志す新規就農者も着実に増加しているといったようなことも、ここ近年の数字であらわれております。本市にとりまして、県のトップブランドとして広く認知されておりますブドウであるとか、

あるいはアスパラガス、そういった魅力的な農産物もたくさんありますし、本市の基幹産業として役割を担っていただいているというような状況もあります。

こうした現状を見据えて、農業所得の向上を図り、農業を持続可能なものとするため、生産者を始め、J A、あるいは県、関係団体との連携を通じまして、魅力のある地域農業の確立に向け計画的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 福岡市長、農業もなかなか厳しいと、そして担い手等人材不足というものもあるんですが、先ほど私が言いましたように、国の政策審議会は現場が見えていないというような声があると言いました。市長もぜひ今度、外へ出て、法人の皆さんから、小さい農家でも皆さんの声を聞いていただきたい。特に法人の場合、担い手がおるじゃあ、どうじゃあという話もありますが、実際に中小零細企業と同じように社長の後継者がいない。組合の法人のほうにも次期組合長というのがなかなかいない。何でかという、経営感覚ということもありますし、先ほど議論になっておりましたが、事務的なものもございます。そういった現実が、私の地区にも3つの法人がございますが、みんな本当に困っているというのが現状でございます。ぜひとも農家の皆さんと直接、意見交換、法人の役員さんとの意見交換等もやっていただきたいと思っておりますので、お願いをしたいと思います。

そして、次にJ Aとの連携についてでございますが、農家の高齢化により農作業事故が多発し、農業は最も危険な職業の1つとなっております。前市長はJ A三次との連携を図り、西日本初となる農地を守る会社を、市とJ Aと生産者で農業を守る構想を持っておられましたが、福岡市長はどのように考えておられるかお伺いをしたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 中山間地域におきましては、農業や農村を守り豊かな集落づくりを進めるためには、生産者を始め、J A、関係団体が連携し、一体となって地域農業を守る仕組みづくりを行っていくことが重要だというふうに考えております。農業の生産基盤である農地を持続するとともに、耕作放棄地を地域資源として再活用するなど、三次の自然を守り、土地を活用していく、さらには地域農業を支える多様な担い手の育成、確保をしていかなければならないというふうに考えております。農業政策を推進するに当たりましては、J A三次と連携した取組は必要であり、重要であるというふうに認識しております。持続可能な地域農業の確立に向け、同じ方向性で取り組んでいきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番（保実 治君） この会社というのは、私は前々から何回も一般質問で言っております。田んぼののり面の草刈りとかいうの、こういうのが年を皆さんとられて事故も多いしということで非常に困っておられる。そういうふうなのを請け負う会社、そして田んぼを耕すこともするような会社ということで、今、市長もこういうふうなJ Aと連携は必要であるというふうな答弁をいただきました。また、この会社の設立に限らず、本市の基本産業である農政をどのように推進するのか。J Aとの連携は当然であると思いますが、市長はどのように進めようとしているのか、再度お伺いをいたしたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） J Aとの連携というのは欠かせないというふうな認識を先ほど申し述べさせていただいたとおりなんですけれども、今、J Aと三次市がやられようとしておるその連携の具体的な中身については、まだ私は具体的に直接J Aさんと協議をしたわけでもなく、その中身についてはまだわからないところも多くございます。その辺は情報をしっかりと共有しながら、今後どういうふうな連携が可能なのか、農業をされる皆さんをどういうふうフォローしていけばいいのかなど、しっかりと協議をしながら、今後の農政施策を連携した形で進めていければというふうに思っております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 連携するが、まだJ Aとの話し合いができていないということだと思っておりますが、ぜひともこれは農家の皆さんの現場の声を一応聞いて、いろんな問題点を市長がみずから洗い出して、それからまたJ Aさんとの話し合いをして、できれば請負をするような会社を市とJ Aさんと市民の農家の皆さんとで立ち上げていただければ非常にいいのではないかと思いますので、ぜひとも考えて、前へ進めていただきたいと思います。

それでは、ウの有害鳥獣被害についての質問をさせていただきます。

今や全国的な問題になり、農業現場では雑草や有害鳥獣との戦いが続いております。特に鳥獣被害は農業の域を超え、生活全般にわたる地域も少なくありません。毎年予算をかなりつけているにもかかわらず、被害件数などは高どまりしているのが現状でございます。特に鹿の頭数が増え、被害が増えていますが、他の小動物も人里へ侵入が増えておるのが現状でございます。

それではモニターを、資料の1番をお願いします。これが今出ておりますのが田んぼの写真で、足跡がタヌキなんです。これは6月初旬、今月の初めに私のところにある農家の人が持ってきてくれました。

2番を出してください。そのタヌキが入って、こういうふうにするんです。なぜこうなるのかといえば、苗が倒れていますよね。オタマジャクシをとりに入っているんです。私もこれは

本当に知らなかったんです、教えてもらったんです。これがこの間、今月の初めごろ、今はどうなっているかといえば、この苗を今度、鹿が苗の先を食べに来ているんです。苗の先を2回ぐらい食べられると、その苗はもうだめになってくるというような状況があります。そして、これが育って、8月に入って実がなりだすと、今度はイノシシが入ってくる。こういうふうな状況があるということを、まず市長、わかっていただきたい。そして、いろいろと今年度も対策は考えておられると思いますが、今までどおりの対策では被害も頭数も減らないのではないのかと思うわけです。今後、どのような対策を、新たなものを考えておられるかどうかお伺いをいたします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 鳥獣被害の防止軽減対策といたしましては、侵入防止、環境改善、鳥獣の捕獲、この3つを基本に取り組んでいるところでございます。特に侵入防止、環境改善の対策につきましては集落が一体となって取り組むことが効果的であり、集落での防護柵の適切な設置や環境改善に重点的に取り組んでいるところでございます。

今年度につきましては、モデル集落推進事業の侵入防止、環境改善に係る集落での研修指導を充実するとともに、モデル集落での捕獲に係る研修会の開催を予定しております。集落の現場において、効果的な防止策を地域の皆さんと一緒に考え、実践することにより被害の軽減防止を図っていきたいというふうに考えておるところでございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今、答弁いただきましたけど、これは毎年やっているようなことで、3つの対策、侵入防止とか環境改善とか捕獲、当然でありますけど、何年か前からモデル地区もつくってやっておられます。でも、先ほど言いましたように被害は高どまりである。全国的には被害は200億円からの高どまりという状況で、本市もなかなか減っていないというのが現状だろうと思います。

今後は、集落を挙げた総合的な生活環境整備の視点が欠かせないのではないかと思うわけです。鳥獣害を地域全体の災害と受けとめ、農業や生活環境など、行政の複数の部署と連携が大事になってくるのではないかと思います。また、取組は耕作放棄地対策とセットで行うべきで、鳥獣害対策は集落を存続させるための必要条件でもあります。対策は捕獲だけではなく、農業と生活環境整備を組み合わせた総合的な事業として推進するべきと考えますが、いかがでございましょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 有害鳥獣による生活環境への危険でありますとか、さまざまな課題が発生しております。確かに農業サイド、農政分野だけということでは限界があるかと思えます。そういったところでいいますと、市の関係部署とも連携をして取り組んでいくということは必要であろうと思えます。

また、耕作放棄地の解消も含めて、そういった有害鳥獣を寄せつけないような環境改善、これはやはり集落が1つになって取り組んでいくということが必要であろうと思えます。そういったことで、市の関係部署でありますとか地域、そこらと一緒にやって取り組んでいきたいというふうに考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 資料3を出していただけますか。先ほど言いましたように、横の連携ということで各部署との連携をとっていただきたいということは前々から言っていることですが、なかなか難しい。年に一遍、関係部署の担当者が集まって協議をしてきたということは聞いておりますが、なかなかそれが現実味になっていないのが現状だと思います。

今、ここにモニターが出ておりますのが、鳥獣管理士制度の鳥獣管理認定者の人数と推移でございますが、行政機関のみに対応を求めることはもう限界があると思えます。民間からも担い手を確保する必要があると思えます。鳥獣管理にかかわる科学的な知識や技術を備え、多様な関係者の意見を調整したり、地域住民と協働しながら指導、助言できたりする地域に密着して活躍する人材、これが鳥獣管理士でございますが、これには1級、準1級、2級、3級とございまして、今、全国で認定者が、この数字は大体なんです、230人ぐらいが認定されておるといことで、今、広島県ではこの認定者が1人おられるそうです。こういうふうな人材を育成して、地域と一緒にやって、行政も地域もその間に入ってこの認定者が調整をしていくというような人材を育成するというお考えはございませんか。

（産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 中廣産業環境部長。

〔産業環境部長（兼）農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇〕

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） 専門的な知識であるとか技術を持った人材の育成というところでございますけど、市でありますとか、あるいは関係団体のJA、農業共済、そういったところの職員も、これまで県の主催でありますいろいろな研修会に参加をして、アドバイザー、またチーフアドバイザーという資格も取得しております。また、それぞれの集落においても、そういったリーダーになっていくことをめざしてリーダー研修というのも受講していただいて、一定程度の人数も取得をされております。そういったところで今現在対応しております。

今後、その鳥獣管理士という、これは専門的な知識で民間の事業者が認定されているという

制度でございますけど、そこらの活用というのはちょっと今後の研究課題とさせていただきたいと思っておりますけど、今、市のほうでそういった資格を取って、地域へ出てモデル集落事業に対応しておりますので、またそういった点で必要な知識があれば、それぞれの関係団体でありますとか専門家の派遣というところも考えていきたいというふうには思っております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) シナリオどおりといいますか、本当に部長も真面目に答弁していただいておりますが、それを今までやってきたんだけど被害が減らないんだから、何か新しいものに挑戦しないといけないのではないですか。そういう意味で、今、こういう認定管理士ですか、こういうものをしたらどうかというふうに私も申し上げました。

また、もう一つの例としまして、全国で2カ所、県レベルですが、鳥獣対策に対する条例もつくっております。2件ほど県レベルで。これは行政の役割と、そして住民との役割という中身、それは単純なものかも知れませんが、それをちゃんと明記して、それを市民と協働するというところで徹底をするということで条例をつくっておることもあります。そういうこともあるんですが、そういうふうなお考えはまたございませんか、お伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 行政と住民の役割といったところについては、今もモデル集落等でも取組はしておりますけど、住民の方でしていただく部分、行政のほうがかかわる部分、さらには駆除班にかかわっていただく部分、そういった役割分担のもとでこの被害防止対策を進めております。今言われました条例化については、今のところそういったところまでは考えていないというのが実情でございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) では、この辺でこの分は終わりますけど、次にヌートリア、アライグマについては、昨年被害件数が報告書を見ましたらゼロ件となっておりますが、これは被害に遭っても言ってこなかったということもあるのかもわかりませんが、本市が行っております講習会が功を奏してゼロ件というふうな数字になっているのかと思いますが、今後もこのような小まめな講習会を行うべきと考えますが、今年度の計画等はございますか、どうなっていますか、お伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長（兼）農業委員会事務局長（中廣 晋君） ノートリア、アライグマの特定外来種の対策の講習会につきましては、今年度も継続して実施するよう今計画をしているところでございます。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 私も教科書を持っておるんですが、ぜひとも続けてもらいたいと思います。

そのアライグマやら捕獲機ですよ。今、結構、猫も入ったりするんですよ。この間、新聞、後で済んでからこれを差し上げますけど、これは猫なんかが入らないアライグマ専用のものもできたらいいです。ぜひとも今度、検討していただければと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

次に、漢方薬材の産地化についてお伺いをしたいと思います。漢方製剤に必要な不可欠な製薬は約8割以上、中国からの輸入に依存しております。漢方製剤の市場規模は増加傾向で推移しており、その生産金額は平成23年度が1,422億というデータもございます。原料となる製薬は、国産は約2,500トン、12%どまりで、栽培農家戸数は生産者の高齢化等もあり、近年下げどまりということがございます。産地化に向けての今後のスケジュールについて、まずはお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 産地化のスケジュールにつきましては後ほど部長のほうから答弁をさせていただきますけれども、今の三次の現状として、耕作放棄地面積が年々拡大しておるというような状況であります。農業センサスの資料によると、平成17年の耕作放棄地が477ヘクタール、平成22年が565ヘクタール、平成27年が647ヘクタールというような状況で耕作放棄地が増えております。これまで先祖代々守ってこられたこの農地をいかに活用し、それを資源とし、この三次で稼ぐ力をつくっていくことができるかどうか。やはりその挑戦として、漢方薬材を始めとする機能性植物の生産ということに結びつけていこうというふうに思います。あくまでも産地化ではなくて、それまで米づくりで生計を立てておられる、あるいは果物をつくって生計を立てておられる皆さんに対して、それは押しつけてするものではなくて、あくまでもそういった遊休地を使ったところでの生産というのをイメージしております。

こういったことをチャレンジしていく、国内需要が先ほどもありましたように拡大が期待されると。あるいは今、国内では健康ブームであるとか美容ブームによって、この漢方薬材の原材料を生産しようという動きも日本国内ではあります。中国で依存をされている輸入のものを国内で安心・安全なものを生産することによって、農業をする皆さんの所得の向上に結びつけるであるとか、そういった取組にぜひともつなげていきたい。今後については、有識者である

とか、あるいは大学等との連携などによって調査を研究しながら進めていきたいというふうに考えております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今後のスケジュールでございますけど、まず本年度に本市の気候風土でありますとか土壌条件、そういったものが適合栽培可能なものというものを今年度、調査をしていきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) いや、私、今後のスケジュールって聞いたんですが、今年度は気候風土と言われても、生産に行くまでのやっぱり工程があるじゃないですか。それをどういうふうに考えておられるのかということを質問したつもりなんです。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 今年度、そういった調査をいたしまして、その調査結果を踏まえて、次の段階を検討していきたいというふうに考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 資料4をお願いします。今年度、気候風土等、基礎調査といいますが、されるんだろうと思いますが、これは国内栽培における課題というものをここへ書き出してみました。漢方薬材は他の農作物のような一般的な取引がないんですよね。そのため漢方薬メーカー等との契約栽培が必要になってくる。そのためには日本薬局方の法に定められた品質規格を満たす必要がある。これが非常にクリアするのが壁が高いという問題がございます。また、栽培する上でも使用できる農薬がない、もしくは少ないというのが現状でございます。そして今、一生懸命、農機具のメーカーがつくって改造したりしていますが、専用の器具がないというこの問題点、これが非常に問題で、はっきり言わせてもこれももうかるのかという問題も出てくると思いますが、これはやっぱり関係団体や農家の皆さんの意見なども集約した上で事業化計画をされたほうがいいんじゃないかと私は思うわけです。

確かに今、市長が言われましたように、いろんな関係機関、広島では県立広島大学、ここもかかわっているそうです。平成28年から32年まで、全国で7機関、県大が入っております、あとは秋田、新潟、富山、長野、山口、愛媛の研究センター等々があるそうですが、これは結局、特にニンジンなんかは連作障害も出ますし、なかなか難しい問題があるんじゃないかと思

いますが、いかがでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 薬用作物について、いろいろと課題があるというのは認識をしております。さらにはその収益性であるとか、誰がつくるのかと、そういう問題もいろいろとあろうかと思えます。そういう課題等も含めまして、今年度、検討していきたいというふうに考えております。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 御指摘のように課題も多いこの漢方薬材等の生産ではありますけれども、この漢方薬材を生産されたもの全てが漢方薬に使われるというものは想定しておりません。これは最終的な段階で、いろんな検査をクリアして、漢方薬メーカー等との契約栽培ということになるんですけども、例えば健康食品の中に漢方薬材の材料を使うであるとか、そういった使い方というものもたくさんあります。したがって、その段階を追って、最終的には漢方薬材の材料としてというような大きな目標はあるんですけども、それまでの段階として漢方薬材を中心とした機能性植物を活用するということもありますので、その点については、しっかりと今後、この1年間、調査研究をしていきたいというふうに思います。

また、この漢方薬材につきましては、先ほど来、議論がありましたけれども、鳥獣被害が少ないといったような大きな利点もあります。その反面、御指摘のように使用できる農薬、あるいは専用の機械が少ないといったような実態もあるんですけども、農水省もこれに取り組んでもう10年近くたっておりますし、やっぱり10年近くたてば、そういった課題もクリアできている面もあるのでないかというふうに考えます。そこら辺も総合的に調査をしながら、その原材料の生産、あるいは機能的植物のあり方等について調査、研究していきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 市長も今言われたように、この栽培にはいろいろとまだ課題があるということで、私が提案したいのは、今思ったのは、やっぱり漢方薬材より基準がある程度低い健康食品とかサプリメントの材料、こういうものにしたほうがいいんじゃないかと思えますが、今後考えてみていただきたいと思えます。

それでは次に、大きく2番目のまちづくりビジョンについてお伺いをいたします。地域まちづくりビジョンについての認識をお伺いいたしますが、平成16年4月、新三次市が誕生し、今年7月で15年となりましたが、平成18年に市の要請により19の住民自治組織がそれぞれ策定し

た地域まちづくりビジョンは、市の地域施策の基本として位置づけられ、平成28年の見直しを経て、現在に至っておるところでございます。そこで市長は、住民組織活動とこのまちづくりビジョンについてどのような思いを持っておられるのか、まずはお伺いをいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) この住民自治活動については、市内19の自治連合会組織がそれぞれの特徴を生かしながら活動されているというふうに認識をさせていただいております。保実議員の地元である川西郷の駅を中心としたいろんな地域の持続可能なあり方であるとか、あるいは青河にしたら自分たちの小学校を廃校しちゃいけない、守らにゃいけない、そんなところからきっかけになって若者を定住促進したり、あるいは作木の自治連合会につきましては自治連合会を一般社団法人化されて、必死になって地域を守ろうとしておられる、そんな姿を、市内の19の自治連合会組織の中で、それぞれの特色を出されて一生懸命活動をされておるということを重々認識しておりますし、関係者の皆さんにこの場で敬意を表したいというふうに思います。

それに基づきまして、地域まちづくりビジョンは、先ほど申しましたけれども、19の自治連合会の皆様が、地域のおおむね10年先の未来を描いたというような、みずから考え主体的に取り組む意欲を持って策定されたものであります。この平成27年度から、各地域ではこれまでの取組を検証される中で、地域まちづくりビジョンの見直しに取り組み、今後、それぞれの地域の特性を生かしたまちづくりを進めるための基本となるものと認識しております。行政も自治連の皆さんとしっかりと情報交換をしながら、具体的な取組を進めていきたいというふうに考えます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) モニターへ資料5番をお願いいたします。

今、市長から答弁いただきました。よくわかってもらっておるというふうに私のほうは理解をさせてもらいました。そこで、次のほしはら山のがっこうの管理方針についてお伺いをしたいと思います。

私の生まれ故郷の川西地域は、市役所の出張所やJ A、ガソリンスタンド、個人商店などがございましたが、その地域の暮らしや産業を支える拠点がだんだんとなくなっていき、あげくには基礎的定住機能を担う主要施設も消えていきました。こうした状況を受け、平成18年3月に、まめな川西いつわの里づくりビジョンを策定し、都市農村交流拠点と地域生活拠点づくりを地域力向上の2大プロジェクトとして、両者連携しての地域づくりを掲げました。

これは今、モニター出してもらっております。小さくて見えないかもわかりませんが、あそこで都市と農村の交流をするほしはら山のがっこうが真ん中にございます。そして、都市農村交流拠点では、平成20年、農水省の農山漁村地域力発掘支援モデル事業計画を策定し、農家民

宿・民泊などの育成、そしてグリーンツーリズム事業の展開を、今言いましたこの真ん中にありますほしはら山のがっこうを中心に組み立てまいりました。この取組は廃校を有効活用した取組で、活動も3つの全国的な賞に輝き、廃校利用の先進事例として農水省も全国に紹介をしておるところでございます。また、都市農村交流、関係人口の構築、移住等、内外にも多くのファンができておるといふ現状でございます。

これの一層の推進を図る意味で、去る3月定例会では、ほしはら山のがっこうの設置管理条例が改正で可決されました。その後、事務手続の流れとして管理方針をどのようにされるのか、お伺いをいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 川西地域では、地域まちづくりビジョンの中に川西グリーンツーリズム夢マップを盛り込まれ、山のがっこうを中心にまちづくりを進められ、交流人口、関係人口の拡大や地域の拠点づくりのモデルとなる取組を熱心に進められているところです。

昨年度、3月の定例会で、これまで普通財産であった旧上田小学校、ほしはら山のがっこうの管理を明確にし、公の施設として活用するために山のがっこう設置及び管理条例が可決されました。今後の山のがっこうの活用を踏まえ、老朽化が著しい施設を再度、専門的な見地から調査を行い、今後、建物の改修をどのように行っていくかについて、財源も含め検討する必要がありますと考えています。その上で適切な改修を行い、指定管理者制度に移行するように考えているところです。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 今、るる説明いただきましたが、その予定とすれば、その指定管理者制度に移行するのはいつごろの予定で考えておられるか、お伺いします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 現在、指定管理の仕様でありますとか指定管理料について検討しているところです。その後、指定管理者仕様に基づき、応募者から資料の提供を受け、指定管理者選考委員会等を経て議案を提出する予定です。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 3月に条例改正したわけですから、速やかにするのが普通じゃないかと思うんですが、いろんなことがあるんだろうと思います。中のほうをうまく整理して、昔から

産業部のほうの関係もありましたので、教育委員会もありました、いろいろなことがありますので、早く整理をして執行のほうへ、指定管理のほうを指定していただきたいと思います。

また、修繕についてでございますが、ほしはら山のがっこうは年間多くの利用があり、現在、インバウンドや民泊、農泊もですが、期待が寄せられますが、エアコンがないため昨年の8月は相当数の利用は断られ、今年度の予約もエアコンの有無を聞き、断られているのが現状でございます。利用者のための野外トイレも壊れ、危険な状況でございます。以前からエアコンの設置とトイレの修繕を要望しておりますが、現在の対応状況と今後の方針を伺います。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 山のがっこうは、毎年、市内外から多くの御利用があり、さまざまな体験授業を展開され、その授業も定着をしているところです。エアコンの設置とトイレ修繕について現地を再確認したところ、屋外トイレについては議員御指摘のとおり、施設の老朽化が著しく使用できないため、人が立ち入らないようロープが張ってあります。

今後、公の施設として管理していくに当たっては、エアコンの設置箇所の強度の確認やその他の老朽箇所の修繕方法も含め、再度、専門的見地から調査し、安全に利用していただくためにどのように対応していくか検討する予定となっております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求め)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 特にトイレなんか、あれは去年、私がロープを張ったんです。いかに言っても危ないよと。市のほうへも話をしまして、市のほうも業者に調べてもらったそうです。やっぱりこれは基礎から全然だめだということで、壊さないとだめというのが業者の話でした。

そして、これは今言い忘れたんですが、去年10月に、あこに体育館がありますよね。あこの体育館の扉がすごくごついんです。鉄の扉で、このぐらいの厚さがあるんです。そこで10月に4年生の子供が手を詰めたんです。たまたま詰めて潰れたんですが、神経が切れていなかったんで再生ができたんです。そういう状況があるんです。そのことで去年の11月、要望に来ておるはずなんです。危険だから、これを直してくれと。そして、市のほうも見積もりをとったそうです。そして、鉄の扉は6枚あるんですが、ちょうつがいのほうへパッキンをつけるんですが、そのためには特注になるんです、普通の大きい扉なもので。特注で1カ月つくるのにかかるということも、見積もりの中に書いているそうです。でも、いまだ何もできていない。でも、その金額もずばり言いますと、その6カ所をするのに20万ぐらいだそうです。こういう危険なものがあるのを、早くから言っておるのを、そこだけでも早く修繕せんと危ないんじゃないですか。今の条例改正をしても、そのままに今なっている状況、そういう中で事故が起きたら大変だと思うんですが、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求め)

○議長（小田伸次君） 中原地域振興部長。

〔地域振興部長 中原みどり君 登壇〕

○地域振興部長（中原みどり君） これまでも平成17年度の大規模改修を始め、水源の確保であるとか、渡り廊下、雨どい、多目的トイレ、窓、天井、配管など、さまざまな修繕をその都度行ってきたところですが、老朽化の著しい施設であります。どのように対応していくかについては慎重に検討していきたいと考えています。なお、故障でありますとか緊急的な修繕の場合の対応は随時行っていくよう考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 緊急のところは随時やっていくということですから、去年11月に言っているんですから、早く対応してください。よろしくお願いをしたいのと、エアコンの問題も早く解決をしていただきたいと思います。

そして、ビジョンに基づく事業についてですが、このたび、ほしはら山のがっこうを中心組織に、自治連を含めた協議会で農泊推進事業が農水省により採択をされました。この事業を活用した農泊の取組に加え、地域でとれた有害鳥獣をジビエとして提供するなどのさまざまな展開をすることができると思います。そうすることによって、市長の言われる耕作放棄地の増加を食い止めることもできるのではないかと。そして、歴代市長は地域まちづくりビジョンが市の要請により策定されたこと、その重要性を認識し、実現への責任と支援を担ってこられたと思います。市長は地域まちづくりビジョンに基づく事業について、どういうふうに向き合っていくのかお伺いをいたします。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 各地域におきましては、地域まちづくりビジョン策定以来、ビジョンの実現に向け、各地域が主体的に取り組まれている中で、市も地域づくりに対するさまざまな支援をしているところでございます。これまで同様に、各地域のまちづくりビジョンの実現に向けた取組につきましては、地域の皆さんがめざす姿に向け主体的に取り組んでいただく中で、市としては地域と向き合い、対話を深めながらさまざまな形での支援に取り組んでいきたいというふうに考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） ぜひともお願いしたいと思います。

この農水省の農泊推進事業、全国で500カ所つくる予定だそうです。そのうちの1カ所は広島県三次市の上田町なんです。これは三次市の誇りでもあると思うんです。全国へこれが流れ

るわけです。ぜひとも市長も力を貸していただきたい。

そして、この事業、1年目が直轄で予算で約800万、2年目が400万が来るわけですが、これは年度末に入ってくるわけですから、その間の前もってのお金というのは、みんなで出し合っ
てやろうというんです。ほしはら山のがっこうを運営している理事が集まって、みんなで立て
かえをしておこうという、地域の人が一生懸命やっている、それを市長、わかってください。

そういった何もかにも市長、行政にしてくれ、してくれといって私らの地域は言っているん
じゃないです。私はここまでやります。だから、その足りないところを行政で何とか手伝っ
てもらえますかというのが川西のやり方なんです。御理解いただきたいと思いますが、何か答
弁できればもう一度お願いいたします。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) その川西地域の取組を始め、各自治連合会の皆さんは本当に地域を守ろう
と一生懸命汗を流されているというのは、先ほども答弁で申し上げさせていただいたところで
あります。特にほしはら山のがっこうにつきましては、そのNPO法人の副理事長である浦
田愛さんが、2019年のJOLA、ジャパンアウトドアリーダーズアワード、これの特別賞にも
受賞されておりますし、本当に全国的な先駆的な取組であるということで、先ほどの農山漁村
振興交付金にも選定をされたというふうに伺っているのと同時に、これまでの取組がそういっ
たものにつながったというふうに考えます。できる限り、皆さんとしっかりと協議をしながら、
それぞれの地域が元気になるように私自身も、そして市といたしましても努力をしていきたい
というふうに考えます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) お願いをしまして、では、大きく3番目の投票率についてお伺いをいた
します。

今回、8年ぶりに選挙戦となりました市長選、そして3議席を決める市議補選、ダブル選挙
でございましたが、市長選は63.36%、前回の2011年を9.09ポイント下回り、過去最低でござ
いました。この過去最低の投票率の結果の原因をどのように分析されているのかお伺いをいた
します。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(東山裕徳君) これまでの選挙の投票結果を見ますと、市長選挙及び
市議会議員選挙の投票率は最も市民の方に身近な選挙ということもございまして、国政選挙、
県政選挙の投票率に比べましたら高い傾向にございます。しかしながら、今回の選挙では議員

のおっしゃられたとおり、前回より9.09ポイント下がって63.3%の投票率となっております。

今回の選挙では、分析としましては、これまで投票率の高かった周辺部、特に南部での投票率が低かったと分析しております。この要因といたしまして、この間、全国的な傾向と同様に、ここ数年、全ての選挙で投票率が低下傾向にあります。この要因といたしましては、これまで選挙に積極的に参加されていた世代が減りまして、関心の低い世代が増えているといった要因があるのではないかと考えております。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 私はこの投票率低下の要因の1つには、投票区の再編があるんじゃないかと思います。そして、投票権は最も守らなければならない民主主義の根幹でありますし、どこに住んでいても投票に行ける環境を整えることが大事でありまして、この再編、なくなった投票所から次のところへバスを出したとか言いますが、どういうふうな結果で、どういうふうな分析されておられるのかお伺いいたします。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 東山選挙管理委員会事務局長。

[選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇]

○選挙管理委員会事務局長(東山裕徳君) 本市では、平成29年に投票区の見直しを行いまして、95投票区から78投票区に再編させていただいております。議員がおっしゃられましたように、地域につきましては、交通手段確保のため投票日当日に廃止した投票所から統合先の投票所まで巡回車を運行しております。この統廃合いたしました地区の投票率なんですけれども、それぞれ比較をしてみましたけれども、地域によってばらつきがございます。衆議院議員選挙、前回のときですと、地域によっては上がっているといったところもございまして、状況といたしましては、まちまちといった分析になってございます。

(11番 保実 治君、挙手して発言を求める)

○議長(小田伸次君) 保実議員。

[11番 保実 治君 登壇]

○11番(保実 治君) 分析をちゃんとして、その対応をしなくてはいけないのではないかといいことで質問しているわけですが、近くの福山市、あそこは4月の県会議員の選挙で投票率が一番低かった投票区、そこの地域に対して出前講座をしているんです。こういうふうなやり方をしていますから皆さん来てください、投票に行ってくださいということも、次の参議院選挙に向けてもう動いているんです。そして、同じ福山ですが、18歳の選挙権をもらった人たちに投票の詳しく書いた、わかりやすく書いたポケットマニュアルを、これは18歳になった人に、市内の全31校、特別支援学校にも投票方法の紹介した冊子を送っているんですよね。これは4,500部。そういうふうな前向きなことはしていないんですか。

(選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君、挙手して発言を求める)

○議長（小田伸次君） 東山選挙管理委員会事務局長。

〔選挙管理委員会事務局長 東山裕徳君 登壇〕

○選挙管理委員会事務局長（東山裕徳君） 昨年度から、18歳から39歳までの若者の世代の方を対象にした投票立会人の公募を始めております。これは若者の世代の方に選挙に参加いただき、経験していただくことで政治や選挙に関心を持っていただくことを目的としております。現時点で16人の方の応募があり、4月の選挙でこのうち9人の方に立会人を務めていただきました。投票率の低下が懸念されている中で、若者世代への教育、選挙啓発は重要と考えておりまして、引き続き投票率の向上に向けて啓発に取り組んでいきたいと考えております。

（11番 保実 治君、挙手して発言を求める）

○議長（小田伸次君） 保実議員。

〔11番 保実 治君 登壇〕

○11番（保実 治君） 時間が来ましたので、これで終わらせていただきます。この続きは次回にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小田伸次君） この際、しばらく休憩いたします。再開は13時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午前 11時 57分——

——再開 午後 1時 0分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 清友会の宍戸 稔でございます。令和元年6月定例会においての一般質問を行わせていただきます。

福岡新市長になられて最初の定例会の一般質問でございます。先般の所信表明、このたびの施政方針が行われて、市民の多くの皆さんが関心を持たれ、そのものは高いものだというふうに思います。新しい市長さんはどんなことをしようと思っと思ってんじやろうか、何をしてんじやろうか、今までのことはどうなるんじやろうかというような、さまざまな声を聞かせてもらいます。

そこで、最初の1番目の項目ですけれども、市政運営「新しい三次」ということについてお伺いさせていただきますけれども、所信表明で新しい三次づくりに向けて前進していくんだという強い決意を述べられました。その基本姿勢の1つが、変革、挑戦、対話を通してやっていくというふうに表明されました。では、具体的に何をどういうふうに変革し、どういうことに挑戦し、どのような対話を通して、どういう新しい三次をつくらうとされているのか、まずお伺いさせていただきますと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) これまで市民の皆さん、あるいは議員の皆さん、歴代の市長が築いてこられたこの三次をさらに前進させるべく、いい部分は伸ばす、いい部分や伸ばすべきところをしっかりと伸ばして、変えるべきところを大胆に変えていく、そのことは施政方針でも所信表明でも述べさせていただいたところでございます。そのために、いいところは継承しつつ、よりよきものへの変革と挑戦、そして、その基本として、市民の皆さんに行政が三次のために考えていること、しようとしていることをわかりやすくお伝えをし、それに対する市民の皆さんの思いや願いをお聞きし、積極的にまちづくりに参加していただく中で、一緒になってみんなで決めていくという対話を実行していきたいというふうに考えます。

本市は子育てや教育の分野で、全国的にも高い評価を受けておるのは周知のとおりでございます。先日も議論がありましたけれども、子育て支援施策の本質であるとか、全国にしっかりとトップランナーとして走り続けている、そういった部分を市外の皆さんにその内容を十分にPRすることが課題であるというふうに認識しております。三次のよさ、すばらしさというのを全国に発信する中で、本市への関心を深めていただけるよう、広報やさまざまな媒体を活用しまして、しっかりと伝えることのできる情報発信も行ってまいりたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 昨日から始まった一般質問で、市長の政治姿勢、行政運営についてただされた議員がおられますけれども、これまでと何ら変わらない、具体性を示していただけない答弁なんですよね。財政運営にしても近隣町村との連携を密にしていくなとか、ICTの活用をしていくなとか、今ありましたように情報発信をやっていくなというのは今までも行われてきたことであるし、最初に私が申しましたように、新しい若い市長はどういうことをされるのかということ期待されている人が多いわけなんです。そのことに、やっぱり具体性を持ったことを示していただきたいというのが、ここに立たせていただいた私の使命だろうというふうに思っておりますので、もう少し緊迫感、危機感といいますか、今までの延長線上で行政を行っていくなということではなしに、新しいものを、実効性があるかどうかというのは置いておくにしても、やはりこういう新しいことに挑戦するんだとか、この挑戦に向けてはこういうことを具体的にやっていこうと思うんだというところをもう少し出していただきたい。それを答弁書に書いてあることでなしに、市長の言葉で言ってもらえませんか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長（福岡誠志君） 具体的にということであるんですけども、やはりこの新しい三次づくりというのは、私が大きく掲げているところというのは、今ある資源を有効に活用して、そして、あるものを活用しながら、それを稼ぐ力に変えていこうよというようなことを基本スタンスとさせていただいております。

その1つに、午前中もありましたように、漢方薬材の生産を始め、機能性植物を生産することで新たな農業価値を見出していく、あるいは、あるものでいうと光ケーブルというのを、これは全国に誇れる、三次の隅から隅まで張りめぐらされている大きな資源なんです。この光ケーブルをいかに活用して市民サービス、住民サービスにつなげていくか。今の技術では在宅しながらオンライン診療ができたり、いろんなことがこの光ケーブルを活用して、住民サービスとして展開をされるということも技術的に可能になっております。

さらに、先ほどICTということに触れていただきましたけれども、このICTについては、ここ近年、具体的に取り組まれていないように、動きが鈍いというふうに私は感じていました。したがって、スマートシティ構想という構想の中で、AIとかIoT、あるいはRPAといった業務改善であるとか、そういったものを活用しながら市民サービスをさらに充実、利便性の高いものにしていく、そして行政組織の中では業務の効率化を行うことで、人が足りないところへしっかりと人を補充させることで市民サービスの展開にもつなげていきたいというふうに考えておるところであります。

これから、そういった時代の変革とともに変えなければいけないこと、あるいは、これまでどおり歴史が築いてきたことのように守っていくものは守っていくということで、お答えをさせていただきたいというふうに思います。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 昨日、本質的にという言葉でもって問答がありました。今も市長のほうから本質を追求するという意味合いのことを言われたと思うんですけども、上辺だけでなしに、やはり本質を探っていって、何が一番この三次に合うのか、皆さんが望まれていることなのか、皆さんにやってもらいたいことなのか、一緒にやろうとすることなのかというところをやっばり追求していく必要があるのではなからうかなというふうに思います。

地方創生、三次市まち・ひと・しごと創生総合戦略、これはもう47都道府県のどの市町村でもつくられておる戦略、地方創生ということで、そのひな形をもって、大体同じ内容のことで、今、市長が言われたように、それぞれの地域の多様性を生かして地方創生をやっていくんだということですけども、やはり国が示した、県が示したひな形に基づいて、コンサルタントがつくったような計画書でもってやるというのではなしに、先ほど来、言いますように、本質的に三次に何が必要なのかというところの議論をする場を設けたりしていく必要があるのではないかなと思うんですけども、その本質論について、もう一度市長の考えをお聞かせください。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 本質論ということでございますけれども、先般、総合計画についての議論もございました。総合計画については当面の間、中身は変更せずに行政の継続性を担保して行っていくということでありました。その中で、実行的に計画を移していくというのは、先ほど御指摘のあったまち・ひと・しごとの総合戦略だというふうに私も認識しております。この計画につきましては、今年度をもって計画を一旦終了しますので、新しい計画を策定しなければいけません。その具体的な項目につきましては、先ほど答弁をいたしましたスマートシティや、あるいは三次の地域資源を活用した光ケーブルの活用や、さまざまな三次にあるものを活用した具体的な計画を落とし込みながら、この三次独自の、三次のよさをしっかりと存分に入れた計画にするべきではないかということで考えさせてもらっています。もちろんその政策形成過程には、議会の皆さんや市民の皆さんやさまざまな団体の皆さんに、有識者の皆さんを始め、御意見を伺う中で、そういった具体的な策定に入らせていただきたいというふうに考えております。

（10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 宍戸議員。

〔10番 宍戸 稔君 登壇〕

○10番（宍戸 稔君） 今、市長が言われますように、自分たちで真剣に地域のことを考えるというやり方に変えていくんだということが必要だろうと思うんです。よそから与えられたもの、関係のない人がつくったものということではなしに、特に私は福岡市長が若い市長ということでもありますし、やはりこれからの三次市を担う若い人との対話、若い人の話を聞いて地域の将来を考えるということを始めてもらいたいというふうに思うんですけれども、その具体的な取組というのは何かお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 今、三次市では、これまで継続的に市政懇談会であるとか、さまざまな市民の皆さん、あるいは住民自治組織の皆さんのお話を伺う機会があります。その中で課題となっているのが、先ほど御指摘のあったように、若者や女性、そういった皆さんの声をいかに反映させる機会をつくるかというところが大きな課題となっております。

実は私が就任して申し込みがあるのが、やっぱり女性団体との懇談会や、あるいは青年会議所であるとか、商工会議所青年部であるとか、若い皆さんで構成されておる農政連であるとか、広域商工会の青年部の皆さんであるとか、そういった皆さんの4団体合同の例会にも声をかけていただいております。やっぱりそういったところから、皆さんが将来、三次市をどんな三次市にしていきたいか、どういうふうなものを望むのかといったところも、そういった機会ですっきりと聞かせていただく。さらに、これからいろんな機会もあろうかと思っております。さまざま

な場面で皆さんの思いや心配事に耳を傾けながら、実践をしていきたいというふうに考えさせていただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) だんだんと具体的なところがわかってきたわけなんですけども、今の若い人の団体、青年部とか農業青年クラブの関係とか、そういう人らのネットワークですよ。それはその団体、商業関係、農業関係ということで、その課題を聞くのは確かにいいと思いますけども、広く三次市全体の今からの将来をめざしていくのに、やっぱり若い人のネットワークをつくって、その将来を考えてもらいたいという機会もぜひつくってもらいたいというふうに思います。

御承知のとおり、人口減少時代ということでもありますけども、三次市も他の市町の多分に漏れず、定住対策とか少子高齢化対策ということで取り組まれているわけなんですけども、やはり成長、発展というのは、今から先は人口減少の時代に入ると望めない、これはもうわかっていることなんです。それをいつまでも成長、発展ではなしに、やはり地域内のことは地域内でおさまるような地域循環型社会というのをめざす必要があるというふうに学識経験者の方にも言われておりますし、その少子化、人口減少時代への取組の大きな指針となっているというふうに私は共感させていただいているわけなんですけども、そういう地域循環型社会ということに対しての市長の思いというのは、何かあればお聞かせ願いたいというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 地域循環型社会ということでもありますけれども、それぞれの地域で特色を出して、それぞれの地域づくりを行っていただいているというのは午前中の議論にもあったところです。地域まちづくりビジョン、19の自治連合会がそれぞれ策定をされて、それぞれの特色をまさに実行されているというのが地域循環型のまちづくりであろうかというふうに考えております。まさに今は三次市も実践をしている、まさに現在進行中であるというふうにも思いますし、やはりそういった皆さんとともに、これから未来に向かって何ができるのかということころをさらに議論を深めながら取り組んでいきたいというふうに考えます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 地域経済、その地域で稼ぐ力が少ないというのもあるんですけども、地域から出ていく所得というのが多いと思うんです。それを出すことをできるだけ少なくして、そのお金が地域内で回るという仕組みづくりというのが今からは必要になってくるというふうに、今のが地域循環型社会ということでは言わせていただいたんですけども、こういうことに

ひ今後研究し、調査され、取り組んでいっていただきたい。

これをなぜ言うかという、藤山浩先生という方がいらっしゃいますけども、島根県においてはそういうことに取り組まれて、人口が、若い人の定住が促進されている自治体、集落というのがあるわけなんです。こういうところをぜひ見習っていただいてやっていただきたいというふうに思います。これは提案でございますので、答弁はいいですけども。

次に、現場第一主義ということを言われております。この現場第一主義というのは自分がみずから現場に行かれる、行政の職員さんが現場に行かれるというのはもちろんだらうと思うんですけども、この現場第一主義でやるんだという具体的なところをもう少しお考えをお聞かせ願えたらというふうに思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 現場第一主義ということでありましてけれども、もちろん私自身も市長として現場に出向いて、いろんな機会をいただく中で、皆さんと対話を重ねるということも大事なことであろうかと思えます。でも、職員の皆さんと一緒にあって、あるいは三次市の組織全体でその現場をしっかりと見ながら、そして、その課題に向けた解決策を見出していくというのが現場を第一にしていくということにつながってくるというふうに考えております。

具体的に言えば、例えば道路改良にしても、あるいは災害の現場にしても、現場に出向かなければなかなか把握できないというところもありますし、やっぱりそういった現場を見ながら、農業の現場を見ながら、あるいは地域づくり懇談会の現場で生の声を聞きながらといったところで、現場第一主義という大きな目標を掲げさせていただいているところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、市長が言われたことは当たり前のことなんです。市長としても行政としても当たり前のことだというふうに思います。あえてその言葉で所信表明なりの中で掲げられるものではないというふうに思います。本来の現場主義というのは、地域現場において住民が主人公としての取組が行われるかどうか、これが現場主義だというふうに私的には思います。ですから、あくまでも地域での住民が主人公での取組で、トップダウンではなしにボトムアップということでの地域政策形成ということをぜひぜひ行ってもらいたいと思いますが、私の考えはいかがでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 宍戸議員の今の現場主義の定義について、本当に尊いものがあるかと思えます。参考にさせていただきながら、現場主義の間口を広げていきたいと思えます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) これはちょっと個別的な案件で、市長の答弁でなくてもいいんですけども、市長がかわられたということで、今までどうしようかという、一番冒頭に言いましたように、今までの延長線上で行政をやるのはいかなものかと言いましたように、やっぱりこの機会に新しくやる、取り組むものとかやめるべきものとかいうのはあってもいいと思うんです。

例えば、私が思うのに、地域応援隊というのを平成26年から19自治連に5名の職員を配置してということで行われておりますけども、実績が上がっているところも確かにありますけども、その行財政改革で職員を減す中において、その5人の職員さんが必ずしも班としての活動をされて、その実績が上がっているかといったら、ちょっと私は疑問な点が多いと思うんです。市長をもとにして班を組まれているところは実績が上げられているところはあると思いますけども、そうでないところは、本所におられての職員というのはなかなかそういう対応が難しいのではなかろうかと。これ、やっぱり一遍立ちどまって考え直すべきだというふうに思います。地域と市役所のつながり役だということ考え方は非常にいいと思うんですけども、やはりその地域との関係だけに専念するわけにはいかない職員さんが多いと思うんです。そこら辺のことを、つくったんだからということで、もう5年になるわけでしょう。そういう中においてのこういうことの見直し、あるいは昨日ありました水道管の布設に対しての行政の支援ということも、今までこうだったから、決められた中でこうだったからということでなしに、住民の方の負担なり、なぜ給水率が上がらんのかというようなことを考えると、やはり非常に立地的に不便なところが多いんですよ、その給水管をとりに行っていない家庭というのは。栗屋のほうにしても河内のほうにしてもやっぱりあります。そういうところの状況を、先ほど言われた現場での状況を見られて、いや、これは何百万、1千万近くかかる、具体的にはそういうところもあるように聞きましたけども、そういうところの解消を、今回新しくかわられたんだからやってみようじゃないかということもいいと思うんです。そういう切りかえのタイミングにしてもらったらどうなんかなというふうに思いますけど、今の2点をどうこうするということはないんですけども、そういう機会をつくるというのは、市長、どうでしょうか。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) 今、2点を例に挙げてお話をいただきましたけれども、このタイミングで見直さなければいけない事業、あるいは今後、発展させなければいけない施策、いろいろとあろうかと思えます。今、私も就任して2カ月ではありますけれども、そういった大きな施策についてはやっぱり検証していくという作業も必要なんだろうというふうに思います。先ほど地域協力隊のこともありましたけれども、この地域協力隊についても私自身も課題も認識させていただいているところでありますし、これからの内部の会議とか、あるいはいろんな機会の中

で検証作業をしていく事業についてはしっかりと検証し、その検証に基づいて、今後どういふふうにしていくかというのを決定させていただければというふうを考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 市長の生の声で答弁していただいたことを感謝申し上げます。

それでは、大きく2番目の項目に入らせていただきますけども、この基幹産業「農畜林業」への対応ということでも、市長の基本的な考え方を伺いたいというふうに思っていたんですけども、午前中の保実議員の質問の中で大方は答弁していただきましたので、私は若干個別的なことで聞かせていただきたいというふうに思います。

中項目としてから、農業について、あるいは畜産について、林業についてということで挙げさせていただきます。

まず、農業についてということなんですけども、現状認識、それから取り組む方向性というのは、繰り返しになりますけど、先ほどの答弁でわかりました。個別の関係で私が非常に気になったのがアグリパーク構想です。アグリパーク構想というのが実施計画には載って調整中ということになっているんですけども、予算化されていない。このたび、そういうことが上がってくるのかなというふうに思ったんですけども、それが上がっていない。あるいは新規就農の関係についてなんですけども、新規就農はそれなりの実績を上げているというふうな午前中答弁だったんですけども、その中身についてはどうなのか。若い人が新規就農されているのがどうなのか。センサスなんかで見させていただきますと、全国的には49歳以下が37.3%ということです。50歳以上が63%ということで、会社を退職等で60歳の定年を迎えられて就農された方が、新規就農ということで捉えられた方が多いのではなからうかなというふうに思います。全国的な傾向から言えばです。

そういう中において、新規就農への取組ということへの対応というのが、今、地域おこし協力隊ということで市が取り組まれて、今までの実績がそれなりに上がっていると思いますけども、この新規就農の関係について、この地域応援隊を農業関係、特に農業、畜産、林業、そういうところに募集をかけてやられるということは考えておられないのか。ですから、私は実体的には新規就農というのは高齢、高齢というのは50歳以上の方が結構おられての部分であって、若い人の新規就農というのを促進すべきだということの立場で、地域おこし協力隊の活用はいかがなものかというふうにお伺いさせていただきたいというふうに思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新規就農者への取組ということでございますけど、今現在、市のほうで認定をしている、就農計画を立てて計画的に農業を行っていくという、認定している新規就農者については14名という人数になっております。

農業関係の地域おこし協力隊ですけど、これが今現在4名おります。内訳でいいますと、農産物の販売でありますとか販路拡大、加工品開発、そういった部門で2名が活躍をしております。もう1名が三次ピオーネ生産組合等へ従事をしてブドウの栽培についております。もう1名が酪農支援ということで酪農家への従事をして、今、研修を積んでいるというところで、募集をして、いろいろな角度から応募をいただいておりますので、こういった地域おこし協力隊も今後、三次市を支えていく農業の1人、担い手の1人という考え方で、今後も地域おこし協力隊の農業バージョンといったところで募集なりをしていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) この地域おこし協力隊、10年前からが本格的に始まったというふうに聞かせていただいておりますけども、10年前、全国で89名だったものが、今、1,000以上の自治体で5,000名以上の隊員が活動されていると。その6割方が地域に定住されているというふうな状況があるようです。

今の4名というのは、三次は多いほうなのか、募集しても来てもらえない地域なのか、いや、もういっぱいじゃけえ、ええよというふうに言われているようなところなのかと。今朝ほどありましたように、集落農業法人の組合長さんあたりが高齢化されて、なかなかその法人の維持が難しいよという話もありましたけども、そういう集落農業法人への地域おこし協力隊という活動の場は考えるというのはどうなんでしょうか。お伺いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 地域おこし協力隊が農業の研修ということで集落法人へ、そこで従事をするということは可能であろうと思いますけど、一応基本として本人のやりたいものというものがまずあります。なおかつ法人のほうでも後継者として受け入れたいという意向も必要かと思います。いろいろな農作業を経験するという部分では短期の研修受け入れというのは可能であろうと思いますけど、双方のマッチングといいますか、そこらしながら、そういった受け入れ体制、また募集の仕方というのを考えていきたいというふうに思います。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 非常におとなしい答弁なんですよね。先ほどの市長とのやりとりの中でも言いましたように、今までの行政の延長線上ではなしにという部分を、全てそうしなさいということではないんですけども、やっぱりそういうところを考える必要も喫緊に迫っているということのように私は捉えていただきたいと思います。それはそれぞれの集落の中で

担い手が育成できれば一番いいに越したことはないですけども、それができない集落が多い状況の中では、緊急度を持ってやってもらう必要があるのではなかろうかなど。地域おこし協力隊というのは、それは1つの案ですよ。そういうところへマッチングがというのは確かにそうでしょうけども、特にそこら辺はPR的に、三次市はこういう方に来てもらいたいというふうにぜひぜひ思っているんだよと、全国を当たればおられるんじゃないかなと思うんです。そういうところで新規就農といいますか、担い手の確保をぜひやってもらいたいというふうに思います。

次に、畜産の関係でございすけども、畜産については牛、豚、養鶏というのがあるわけなんですけど、特に牛の関係なんかについては、今、日米の貿易交渉が行われて、その参議院選挙後にはかなり譲歩した内容でのものが出てくるのではなかろうかなというふうに、すごい心配を畜産農家なりはされているという状況なんですけど、このことについて、ただ、あれは政府がやることなんだから、国がやることなんだから、それが行われた後に考えるんだよということになしに、市長みずから国に対して何らかの働きかけというのはするお考えはないかということを、まずお伺いさせていただきたいと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) そういった国際的に環境が非常に厳しくなっているというのを、いろんな報道であるとか、新聞とかで私自身も危機感を募らせる部分もあります。その中で私としてできること、もちろん国に対しての農林水産省であるとか該当の省庁に直接申し出るというような方法もありますけれども、やはり大きな組織として物を申し上げていくというのは、市長会を通じて、そういった具体的な提言をしていくということは率直に政府と結びつくものであるというふうに考えております。市長会の中でも、こういった畜産業についていろんな課題も挙げられておりますし、また、具体的な項目につきましては改まった機会でいろいろ聞かせていただく中で、そういった機会を通じて、国に対して意見、具申をしていきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 早い段階でその関係者、農家の皆さんとの話し合いを持たれる中において、今言われるように、近隣町村の自治体の首長、あるいは県、そういうところとやっぱり連携して、国に対して生産現場の実情、また支援策というところも含めて要望活動を行っていただきたいというふうに思います。

次に、畜産の関係でお伺いさせていただきますけども、牛とか豚とかを生産されるというのはあるんですけども、この貿易関係のことについて、5年前に特定農産加工業経営改善臨時措置法というのがつくられて、その食品を加工する業者への支援ということでつくられたもので

すけども、これを活用というのは三次市ではないのでしょうか。これは5年間延長されるということで、2024年まで延長されるということなんですけども、この取組、またその制度の周知というのは行われておるのでしょうか。そこをお伺いさせていただきたいと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 特定農産加工業経営改善臨時措置法が5年間延長されるということでございます。こちらのこういった取組を本市でされている事業者はないというふうに向っております。ただ、こういった事業に取り組むということにつきましては、実際には地域の農産物の特色を生かした加工品の生産品をつくっていくという、そういった経営改善計画を作成して県の承認を受けるという手続が必要になってまいります。そういったこの5年間延長になったということで、そういった事業があるということは関係団体も含めて周知をしていきたいと思っておりますし、実際にこの制度で低利な融資が受けられるということで、その貸し付けを行っているのが日本政策金融公庫でございます。そちらとの情報交換も行いながら周知のほうをしていきたいというふうに向っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ありがとうございます。それでは次に林業の関係についてお伺いさせていただきますけども、これは今まで聞かせていただいておりますように、林業経営計画法が今年の4月から施行されたということで、自治体が責任を持って山の管理を行っていくんだよということで、行政にその体制ができているのかどうかというところを今まで私たちは聞かせていただいたところなんですけども、今のこの法に基づいて、法が施行されたことによる体制はどのようにされておるのかお伺いさせていただきたいと思っております。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新たな森林管理経営制度というのがスタートしたわけなんですけど、そこらの事務的な作業でありますとか今後の調整事項、そういったところで体制のほうを1名充実しております。これは財源としては森林環境譲与税を充てさせていただいて、1名配置をしていただいております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) その具体的な取組というのは、たちまちはどういうことを行っているのでしょうか。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 新たな制度は、先ほど議員も言われましたように、適正な森林管理を行うために、主には民有林の人工林、これが管理をされていないということで、森林所有者にかわりまして市が仲介をして、引き続き自分で森林を管理されるのか、できないというようなところの森林の所有者へ意向調査をまずは行っていくという段階になります。意向調査を行った後に、森林管理ができないという部分については市のほうが管理をし、そして管理はできないんだけど経営的に成り立つ森林、これは再度、民間の林業事業者へ再委託をしていくと、そういうシステムでございます。今現在はそういった対象である森林の拾い出しと、それから意向調査をどのようにしていくかといったところの準備を進めているという状況でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 次に、今回、国有林野管理経営法が改正されたということで、国有林を民間事業者が、民間が最高50年、伐採等を行っていけるということが行われるわけなんですけども、この三次市にある国有林は2千7百幾ら平方キロですね。そんなに多いことはないと思うんですけども、これを民間任せでやっていくというのはよくありますけども、はげ山になるというようなことで、非常に災害等に対して住民は不安を覚えるという状況が生まれかねないということなんですけど、国の山なんだから市は手は出せないよということなのか、やはり地域の災害を想定したことで、そこに何か物を言える状況があるのかどうかというところをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 国有林野の法改正によって、民間事業者が50年間の期間で伐採ができるということで、今、その伐採後の再造林が行われないのではないかと御質問ですけど、法的にはその再造林というのは明確にはされておきませんが、その国有林の伐採をする権利を得る事業者さんを公募するというシステムになっております。その公募の際の要件として、伐採と再造林をあわせて行うというような要件も付されるというように今、情報を聞いております。ですから、そういった伐採だけで終わるということはないというふうに考えております。また、それぞれの地域で、国有林でそういう伐採、事業者が実際に行うということになりますと、当然、県のほうにもその事業者の選定といったところで協議を行うというようなことにもなっておりますので、そういったところで歯どめがかかるというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 林業経営をされている経営体というのは、三次市には245経営団体あるという、そのうち236が家族経営でやられているという数値が出ているわけなんですけども、こういう林家の方とちゃんと連携をとって今の森林経営管理計画法、あるいは今の国有林の関係についてもぜひ前向きにといいますか、いい方向での取組を行っていただきたいというふうに思います。山の関係につきましては、その多面的な機能が発揮できるために、適切な計画的な森林整備を行っていく必要があるということはもちろんなわけなんですけども、そこら辺がおろそかになると、やっぱりその空気の関係に限らず災害が一番大きい不安材料だろうと思いますので、ぜひそこら辺は気をつけてやっていただきたいということを申し上げて、次の項目に入らせていただきます。

次は、災害復旧の進捗状況ということなんですけども、3番目の大きな項目ですが、これは単純に昨年7月の豪雨災害によって公共土木、それから農地・農業用施設災害ということで大きな災害箇所数があったわけなんですけども、現在のその進捗状況、復旧への進捗状況で、これからの復旧の計画ということをお聞かせ願いたいというふうに思います。ストレートにお伺いします。よろしくお願ひします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 公共土木災害について、現在の状況をお話しさせていただきます。平成30年7月豪雨に伴う公共土木災害の査定における受検件数は198件でございます。その内訳ですが、河川が74件の195カ所、それから道路が121件の195カ所、それから橋梁が2件、それから公園が1件の合計393カ所が被災しております。一応、復旧のほうですが、3年以内の復旧を目標に現在進めているところでございます。

公共土木施設の発注状況でございますけども、6月14日現在で、契約済みが198件に対してでございますけど78件、それからそのうち完了したものは4件でございます。設計書の作成済みは198件中153件ほど設計書のほうは完了しております。現在のところはほぼ計画どおりに進んでおりますけども、入札不調が最近増えておりまして、今後の災害復旧工事のおくれを懸念しているところでございます。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農地・農業用施設災害の状況について答弁をさせていただきます。農地・農業用施設災害の被害件数は1,281件です。このうち災害査定を受けた件数につきましては全体で632件、その内訳が農地災害が314件、農業用施設災害

が318件でございます。今現在の発注状況でございますけど、6月14日現在で契約済みが142件、そのうち完了が23件でございます。設計書の作成につきましては、査定件数632件のうち407件が作成済みという状況になっております。状況ですけど、徐々にではありますけど随意契約の件数も施行業者さんの協力をいただく中で増えてきております。引き続き全力で取り組んでいきたいというふうに考えております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 余り突っ込んでの質問はできないわけなんですけども、特に農地関係、農業施設関係については、その被災者、被害を受けられた農家等、また地域、水利組合、そこへの状況説明というのが気になるわけなんです。いつの間にか業者が来てやりよるよとか、いつごろまでかかるというようなことをやっぱり丁寧に伝えていく必要があるのではなかろうかなというふうに思うんですけども、そこら辺の状況の取組というのをお聞かせください。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 農地・農業用施設災害につきましては、被災をされた方は特定をされますし、またエリアも定まっておりますけど、個別にその状況をお話しさせていただいております。ただ、工事がいつにできるというようなところの明言はとてできない状況でありますので、親切丁寧にこういった今の全体の進捗状況をお話しさせていただいている状況でございます。いずれにしましても、私どものほうも、いついつからできますということは言いたいんですけど、今の現状をお話しさせていただいて御理解をいただいているというのが実情でございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) そこで非常に危惧することとして、これは今までも委員会等で聞かれたことなんですけども、もう、わしゃ農地をせんよと、うちの地域はもうそのため池はええよというようなことでの、査定は受けたんだけども工事に入れないというような状況がどのぐらいあるのかというところの状況をお教え願えればお願いします。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 一部では今年は耕作をやめるというような声もいただいておりますけど、全体的にそれが何件かというのは把握できていない状態です。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) それは今年だけに限ったことなんでしょう。いや、今、私が聞いたかったのは、今から先、農業をしていく意欲がもうなくなったからやめるよというような状況をやっぱりちゃんと把握して、その対応というのを図っていくべきではなかろうかなというふうに思います。先ほどの2の項目の中でも申しましたように、地域の農業、農地を守っていくというところから、ぜひそういうことは把握されて対応を行っていただきたいというふうに思います。先ほどの建設部長の中には、不調の状況を、業者関係のことでそういう不調になっているというふうにあるんですかね。今から先、これは続いていく傾向なんでしょうか、それとも解消するめどが立っているんでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) まず、現段階の入札状況について少し御説明をいたします。

災害復旧につきましては、通常130万未満が随契でございますけども、250万未満の随契ということで災害復旧に精力的に取り組むという形にしております。したがって、入札工事については250万以上といった状況でございます。現在、6月14日の開札分、公告件数113件に対しまして開札状況は76件、67.1%といった状況でございます。逆に不調件数37件、32.7%といった状況でございます。ただし、この37件のうち随意契約で既に20件、発注をいたしております。したがって、契約しておる割合というのは公告件数113件に対して96件、85%といった状況でございます。

不調の状況につきましては、さまざまな要因がございます。1つ大きな状況で考えておりますのは、国、県の工事の発注状況ということがございます。出水期等の関係がございますので、今後、県のほうの発注が出てくるということになりますと、こういった不調といったことも出てきようかと思っております。それから、基本的には通常の発注と同様に市内事業者への発注ということを基本に進めておるわけでございます。全国的なこの災害復旧、西日本の復旧等につきましては、まず人手不足といったことがございます。それから建設資材の不足といったような状況も出て、不調といった状況もあろうかと思っておりますけれども、本市といたしましては、市内業者の協力を得ながら、随意契約ということも含めまして、早期発注ということに引き続き全力で取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) ありがとうございます。鋭意努力していただきたいと思っております。では、この項目についての質問は終わらせていただきます。

それでは、4番目の大きな項目の質問に入らせていただきます。子育て世代への支援策ということでございますけども、この子育て世代ということの枠は、保育、あるいは医療関係というのは三次市はかなり充実したものがあるといことなんですけども、私たちが聞かせていただいているのは、高校、大学に上がる子育ての子供を持っておられる世帯が非常にそこへの手立て、支援というのがないのではなかろうか。奨学金とかそういう就学支援というのはあるんですけども、なかなかそれは全部の世帯が対象になるものでもないし、そこら辺のその世代、高校、大学へ行かす世代についての支援策というのは、今から考えようとされているのかどうかということも含めてお聞かせ願いたいというふうに思います。

(子育て・女性支援部長 松長真由美君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松長子育て・女性支援部長。

[子育て・女性支援部長 松長真由美君 登壇]

○子育て・女性支援部長(松長真由美君) 高校生のいる世帯への経済的負担の軽減策として、平成28年7月に中学校3年生終了までで対象であった子供医療を18歳まで拡大いたしました。18歳までの医療費助成は全国的に見ても手厚い制度となっております。また、ひとり親家庭等の子供たちの高等学校、大学等への進学を支援するため、子供が高等学校、大学等に入学する場合に入学支度金を支給しております。大学等に入学する場合は5万円を支給、高等学校等に入学する場合、昨年度まで2万円でしたが、今年度から3万円に増額し、制度の拡充を図りました。この取組も本市独自であり、三次市子どもの未来応援事業として進学への経済的負担を軽減し、子供の進学の希望を支えるための支援として実施しているところでございます。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 本市では、三次市教育奨学金制度としまして、高校、大学等へ在学される方を対象として奨学金の貸し付けを行っています。現在は、所得要件等の要件を満たしている申請は件数を定めることなく貸し付けの決定をしております。平成30年度は新規の方、継続の方を合わせて107件の貸し付けも行っております。本市の貸付制度は無利息であること、また、その他の給付型の奨学金との併給を平成29年度から可能としておりまして、経済的な不安を軽減しておるところです。さらには返還を開始後、通算して5年間、三次市に居住することで、申請によりそれ以降の返還を免除する仕組みも持っております。国や県の制度も含め、現行制度の理解を促進するため、周知または広報の充実を図ってまいりたいと思っております。

(10番 宍戸 稔君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 宍戸議員。

[10番 宍戸 稔君 登壇]

○10番(宍戸 稔君) 今、高校入学から大学卒業するということで、どれだけ費用がかかるのかということを出されているところが出されているわけなんですけども、これは平均ですけども935万3,000円という金額が示されています。さらに自宅外通学者、ですからアパ

ート等を借りてから住まわれて、仕送り等を送られているということですが、大学4年間で372万円かかるということなんです。単純に平均値だけでいうと1,300万円からかかるということなんです。

このことに対してのそれぞれの世帯の収入ということで、200万から400万の収入のところは3割方、学費等にかかるということ、あるいは400万から600万の世帯においては2割方、学費にかかるという状況なんです。こういう数字をもとにして、より充実した制度を構築してもらいたいというふうに思います。つくられた制度は生かしていただいて、さらなる充実を求めて、時間がなくなりましたので私の一般質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 順次質問を許します。

（5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 会派ともえの藤井憲一郎でございます。令和になって初めての議会でございます。そして、福岡新市長が誕生して最初の定例会でもございます。市民は若きリーダーに期待を寄せて、この三次市の舵取りを任せられました。就任後、2カ月弱ではございますけれども、分刻みのスケジュールをこなされて多忙をきわめておられると認識しております。それでも、お顔を拝見しますと生き生きとされておりますし、情熱にあふれている、そういうふう感じております。私も期待をさせていただいております。三次のリーダーとして、三次市のトップセラーとして、その重責をこれからしっかりと果たしてくれると信じておりますので、よろしく願いいたします。

本市では民間、学識経験者、そして各種団体の長によって審議された総合計画がございます。それに伴う実施計画や財政計画がある中で、いきなり福岡色を出すというわけにはなかなかいかないだろうと私は理解をしております。市長は事あるごとに、いいものは継続し、そして新たなものを取り入れて前進させていくとおっしゃられております。今はまず既存の市民サービスを継続しつつ、本市にある多岐にわたる計画と名のつくもので見直しや修正が必要であるものを調査、研究する期間であろうと私は理解をしております。市長ミーティングや部長会等を重ねておられますので、執行部の皆さんにも市長の思いが浸透しているとは思いますが、まだ不十分な部分がありましたら積極的に市長が答弁いただければと思っております。それを踏まえた上で、議長のお許しをいただきましたので一般質問をさせていただきます。

大項目の1つ目でございます。福岡新市長の政策方針についてお伺いをいたします。

小項目の1つ目、災害に強いまちづくりについてお伺いをいたします。今年も出水期を迎えまして、思い起こされるのは昨年7月の豪雨災害でございます。健全な生活は安心・安全の基盤に立つんだと再認識をさせられた災害でございました。6月3日に広島県三次庁舎にて、市長も委員を務められます江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会が開かれておりますけれども、国交省や県のホームページ、いろいろ調べさせてもらったんですけど、まだ掲載がされて

いないのではないかと思います。どのような協議が行われたのか、三次市が実施主体となる項目はどのようなものがあるのか、お伺いをいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 江の川上流大規模氾濫時の減災対策協議会につきましては、国土交通省が主催し、江の川上流域における想定し得る最大規模の降雨に対して、国、県、気象台、市が連携協力して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進することとし、避難行動、水防対策、住民啓発などについて取組内容の協議、確認を行っているものでございます。

この会議は先般6月3日に開催され、昨年の災害を踏まえました取組方針の見直しと各機関が連携した取組内容の確認が行われたところでございます。具体的には、今後の取組の主なものといたしまして、多くの関係機関が防災行動を連携して行う多機関連携型タイムラインの作成、簡易型の河川監視カメラや水位計の設置、ダムや堤防等の機能及び避難の必要性等の住民への周知等を行うことなどが確認されたところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) そういった会議を受けて、地域とのまた担当者会議等で生かされていくんだと思いますが、今回の豪雨災害で露呈したのが内水問題、本市の最大の課題としては内水排除対策だと考えております。新聞報道では、こういったものもしっかり考えていかなければいけないのではないかという意見も出されたというふうに書いてございました。

昨年の被害が大きかった畠敷や願万地地区の説明会、昨年9月7日、そして今年の2月28日にも説明会が行われました。その説明会の参加者の中に、ポンプ場のすぐそばにお住まいの方が撮影された動画がございました。これは市に提供されたと思います。その提供を受けてどのように検証をされたかお伺いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 畠敷在住市民から提供されました動画につきましては、市と国で検証を行い、その結果を動画の提供者にお返ししております。動画には7月6日18時2分から4分ごろの畠敷救急内水排水機場付近が撮影されており、市道が冠水している状況や畠敷用水路に浮かんでいるごみが上流に向けて流れている状況が確認できました。動画が撮影された時間帯に畠敷救急内水排水機場のポンプは3台全て稼動しておりましたので、この時点で排水機場の排水能力を超える雨水が流入していたと考えられます。市民の方からのこうした情報提供につきましては、災害の検証に役立つ場合も少なくないことから、積極的に活用させていただき

たいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 提供者の方は、福岡新市長にかわったタイミングで早速、危機管理課の職員さんと国交省の方が来られて、貴重な情報をいただきありがたかったと、今後の対策に生かしていくと言ってもらえたことが本当にうれしかったと、そういう言葉が聞きたかったとおっしゃられておりました。これからも畠敷に住むに当たってどう改善してもらえるのか、この動画がその一助になればという思いで提出されたものでございます。そういった中で私が提案させていただくのは、今後、災害が起きた場合でございますけれども、災害のデータ収集に市民の撮った画像や動画を受け付ける窓口をつくって、それをデータとして蓄積していく、そういった取組をしていってはどうかと思いますが、御見解をお願いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) SNS等で収集されました災害情報、画像等につきましては、先ほども申し上げましたように、災害の検証に役立つ場合も少なくないと考えております。窓口につきましては、現在のところ具体的な案を持っておるわけではございませんが、今後、研究をしていきたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) もう一点、この畠敷・願万地地区の説明会、これは2月の時点で総括という形で説明会をされておったと思うんですが、3回目の説明会、継続して今後どういう形にするかというふうな報告をするための説明会を行う用意があるかどうか、お伺いをさせていただきます。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 平成30年7月豪雨災害での対応につきまして、畠敷・願万地地区での説明会につきましては、これまで議員がおっしゃられたように2回開催しております。第1回目につきましては、被災状況の現状を説明させていただいております。

第2回目の説明会につきましては、国土交通省、中国地方整備局、三次河川国道事務所が設置いたしました畠敷・願万地地区内水対策検討会での分析結果から、今後、国、県、市が連携して浸水対策を行っていくことを説明させていただきました。

第3回につきましては、今後の大まかなスケジュールの説明と住民の皆様の御意見をお聞き

することを主な目的といたしまして、6月、この市議会定例会の後に開催をさせていただく予定としております。説明会の日程、内容等につきましては、あらかじめ市議会へ説明をさせていただきたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) ありがとうございます。災害復旧情報が市のホームページに載っておりますけれども、地図の上にはいろんな色がついた点をつけて、現在とりかかっているもの、予定されているもの、そういった形で載っておりますけれども、大変わかりにくい状況があります。先ほど午前の同僚議員の質問にもありましたけれども、我々議員のところにはやっぱり問い合わせが来るのが多いのが、河川の堆積土砂のしゅんせつについて問い合わせが多くあります。

個別の災害については、個人の人へ連絡をして報告されていると思うんですけれども、そうではない、特に河川の堆積土とかそういったものについては、地域への説明する手段が何らかの形で必要であろうかと考えます。6月5日に三次市防災会議も開かれて、地域の防災担当さんとかとも連絡はとられていると思うんですけれども、そういった形で、各19の自治連でありますとか、そういったところと地元への説明をするに当たって共有はできているのかどうかお伺いをいたします。

(建設部長 坂井泰司君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 坂井建設部長。

[建設部長 坂井泰司君 登壇]

○建設部長(坂井泰司君) 災害復旧情報につきましては、三次市のホームページ上で5月末から工事箇所ごとの工事の状況を掲載しております。内容は広島県の災害復旧情報を参考に災害復旧工事の状況を地図上であらわしたものです。わかりにくいということでございましたけれども、今後、よりわかりやすい情報発信を検討しながら更新をさせていただきたいと思っております。

今、ホームページ上で出しているものは、公共土木災害についての工事箇所について上げさせていただいております。それからまた、市民への情報提供といたしまして、6月7日の三次市自主防災組織代表者会議で、各地区の災害復旧箇所や発注状況について説明をさせていただいたところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) できるだけわかりやすいものをつくっていただければと思います。

豪雨災害を教訓にして、市長も最新のハザードマップが必要であると認識されていると思います。思いがけないところから水が噴き出したり、山瀬が宅地に入り込んだりして冠水した、そういった脆弱地という、私が勝手に呼んでいるんですけど、脆弱地をデータ化して事前に対策ができるようにすれば、ハザードマップがさらに充実したものになるのではないかと考える

んですが、いかがでしょうか。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 三次市のハザードマップにつきましては、これまで紙媒体により配布をしておりましたけれども、現在、住宅地図上へ危険箇所を重ね、ホームページからごらんいただけるようにウェブ版のハザードマップの整備を進めているところでございます。このハザードマップには、土砂災害の危険箇所、洪水時の浸水エリアのほか、各種避難施設を掲載することとしておまして、縮尺の変更も可能となりますので、地域において必要な範囲を抽出し、その上により細かな避難箇所や避難経路等を書き込むことによって、地域の防災マップとして活用することが可能となると考えております。土のうを積んだ場所、あるいは逆流しやすい箇所などの情報につきましても、地域における防災マップづくりの中で盛り込んでいただくことによって、災害時の応急対策や安全な避難行動に役立てていただきたいと思いますと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 災害対策本部や各支所に入ったSOSの電話、そういったものや消防団の出動記録などは貴重なデータであると思っております。これを有効活用できるような形で、このデータというのは一般市民は持っておりませんから、市役所、支所、そういったところでしっかり把握、データ化していただいて、ともに、もちろん市民と一緒に、そういったハザードマップをつくっていくというのは本当に大事なことだと思います。今後の推移を私も見守っていききたいと思います。ぜひ早急に、そういったものを用意していただければと思います。

続いて、防災関係で、市広報でアナウンスされております防災放送アプリのコスモキャスト、私も早速入れさせていただきましたけれども、まだ一度も鳴っていないので、これがどういうものなのか一度説明をお願いしたいと思います。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 市では、音声告知放送による緊急放送をスマートフォンやタブレットで受信できるアプリ、コスモキャストを導入いたしまして、6月から運用を開始したところでございます。このアプリは、市から発信いたしました緊急情報をリアルタイムで端末から音声で知らせるほか、アプリ内で登録しているために何度でも繰り返し聞くことが可能なものでございます。また、メールと同様に文字での情報発信も可能となっております。スマートフォン等でダウンロードしてアプリケーションを取り込み、情報取得したい市内の郵便番号を2カ所まで登録することができますことから、自宅と職場を登録するなどの活用が考えられます。また、発信する情報は市内外どこでも入手できますことから、遠くに住んでいる家族が三次市

の避難情報等を取得して、市内の身内へ呼びかけ、あるいは安否確認も期待できると考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 早速、一般質問をする当日に、今朝、中国新聞に取り上げていただいていたので大変うれしいなと思ったんですけど、この音声、文書の送られる仕組みというのはどういう形になるんですか。自動的に、例えば警戒レベルの発表があった時点で、誰がこのスイッチを押すというか、ちょっとアナログで申しわけないんですけど、その辺のことがよくわからないので教えてください。というのも、以前、Jアラートの試験のときに鳴らなかったとか、そういったことがあったので、これは実際、試験とかそういったのをされたのかとか、そういったのが聞きたかったんです。お願いします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) 仕組みといたしましては、まず発信元は三次市の危機管理監でございます。そこで音声告知放送の放送を依頼いたしますけれども、それと同時に、そこからこのコスモキャストのほうに情報を流します。そうしますと、これはアプリでございますので、いわゆる大手情報サイトのような、そういった形でアプリケーションでその情報を取り込んで、そのアプリケーションを取り込んでおられる方に情報が流れるという仕組みになっております。ですので、そういった情報通信料については無料でございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) そういったことではなくて、流れなんです。例えばそれがエラーとか、そういったものが起きないかというのをちょっと心配しているので、危機管理監が情報を流すにしても、これは例えばテストが済んでいるとか、今いざ警報が出たときに、避難情報が出たときにちゃんと起動するかどうかとか、そういったことを確認ができているかというのが聞きたかったんです。もう一度、お願いいたします。

(危機管理監 川村道典君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 川村危機管理監。

[危機管理監 川村道典君 登壇]

○危機管理監(川村道典君) このコスモキャストを導入する際に、事業者のほうと調整をいたしまして、事業者と市の間ではテストが済んでおります。非常放送の部分に限って流すこととしておりますので、まだこれまで警報は1度しか出ておりません。ですので、警報が1度以降にアプリケーションを入れられた場合には、まだ一度も入っていないということになると思いま

す。ですけれども、流れといたしましては、先ほど申しましたように、これはピオネットさんのほうに有線で情報を流しまして、ピオネットから国内のあるところにサーバーがございますので、そこに情報が流れる、そこからアプリを起動しまして各スマホ、タブレットのほうに情報が流れるというふうになってございます。試験といたしましてはそのように事前にしておりますし、これまでのところ不具合というふうな報告は入っておりません。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 安心して利活用できるような形でよろしく願いをいたします。

では、次の小項目の2つ目、三次の元気づくりについて、市長は所信表明の中で全庁的に定住対策に取り組む、ずっと住み続けたいまち本部を設置する構想をお持ちのようですが、昨日、同様の質問もございましたけれども、部署をつくっていくのか、特命担当を置くのか、例えば情報交換をする会議的なものなのか、少しわかりやすく教えていただければと思います。

(市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 福岡市長。

[市長 福岡誠志君 登壇]

○市長(福岡誠志君) ずっと住み続けたいまち本部についての質疑でありますけれども、その前段として、今の三次市の状況を少しお話しさせていただきたいと思います。

先般の臨時議会においても少し触れさせていただいたんですけども、平成16年、三次市が合併してから人口が約9,000人減少していると、少子高齢化も急速に進んでいるということは御承知のとおりだろうと思います。このような厳しい状況下ではありますけれども、新たな発想と行動を持って、人口減少やあるいは少子高齢化に歯どめをかけるべく、全庁的な取組として、先ほど御紹介のありましたずっと住み続けたいまち本部を設置しようとするものであります。

本市の人口分析を見ても、人口動態で社会増となっている地域では、そこに住んでいる人が主体的にさまざまな活動をされておられます。先ほども議論もしましたけれども、やはりそれぞれの住民自治連合会単位で地域まちづくりビジョンに基づいてさまざまな施策を展開されていることが功を奏して、例えば酒屋の地域であるとか、あるいは神杉であるとか、あるいは甲奴であるとか、そういった地域においては社会増といったような地域もあります。その3つ以外にもそういった地域はあるやに伺っておりますけれども、やはりこういった地域の課題解決をめざすさまざまな取組であるとか、NPOなどの事業組織の立ち上げ等も見られているところであります。

さらに、これらの地域の特徴としては、二十前後に多くの若者が進学や就職で転出していますが、30代の移住、Uターン者が多く、特に女性が多い傾向にあります。全国の中山間地域では、女性が職や福祉、子育てなどの分野におきまして、小さな事業所をみずから立ち上げ、地域の特徴ある資源や文化、そして人のつながりで地域を活性化している多くの事例が報告されています。私はここに大きなヒントがあるのではないかとこのように考えております。引き続

き、それぞれの特色のあるまちづくりを応援することとあわせ、これまで歴代の市長が築かれた、特に子育てや医療や教育など、若者世代に魅力的な住環境をより発展させるなど、多くの女性から住んでみたい、帰ってきたいと思える支援プランを打ち出したいというふうに思っております。これらのことを私が先頭に立って全国へ、あるいはいろんな情報媒体を活用して発信をさせていただきたいというふうに思っているところであります。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 人口減少に真っ向から市長みずから先頭に立って取り組んでいく、それがずっと住み続けたいまち本部であるということをお伺いさせていただきました。今その話の中でありました自治連の関係のことは、この後話をさせていただきたいんですけど、小項目の3つ目の計画性のあるまちづくりについてお伺いをいたします。

公共施設の維持管理については、3月議会で同僚議員からも質問がありましたカルテの作成が急務であると考えます。市長のモットーであります、もっとみんなで決めようよ。我々議員も含めて、みんなで決める材料として公共施設のカルテは必要であると思いますが、いかがでしょうか。

(財務部長 日野宗昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 日野財務部長。

[財務部長 日野宗昭君 登壇]

○財務部長(日野宗昭君) 本市におきましては、公共施設の個別のカルテといったものについては現在はまだ作成をいたしておりません。しかしながら、現在の状況を申し上げますと、まず公共施設等の管理計画を平成27年度に策定いたしておりますけれども、その際に各施設の状況について白書として、その当時、695施設を挙げておりますけれども、そのうち286施設、主な施設ということになるかと思えます。こちらの施設につきましては、その白書の中で利用状況、あるいは建築年次、構造、耐震化の状況といった内容について、市のホームページのほうに掲載をさせていただいております。

また、毎年度、決算議会、9月議会において、指定管理施設についてはその収支状況、利用状況といったこともお示しをさせていただいております。個別の施設の状況を判断しながら、その施設の利用を今後どのようにしていくかといったことについては、大変重要な判断が求められるというふうに考えております。今後、建てかえ、あるいは維持管理費に相当の経費が見込まれるということから、昨年度、平成30年度から固定資産台帳システム、こちらのほうの主に備品に関する個別調査といったものを作成しております。

今後はこういった情報を生かしまして、公共施設等の総合管理計画に基づきまして、特に廃止、あるいは地元譲渡等、可能な施設につきましては、地元関係者の方々と十分に協議を重ねながら着実に取り組んでまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 藤井議員。

〔5番 藤井憲一郎君 登壇〕

○5番（藤井憲一郎君） 道路、橋梁、上下水道、学校、保育所、市営住宅、美術館、運動場、病院、公園、コミセン、行政施設、あらゆるものがどんどん老朽化していくわけでございます。長寿命化、建てかえ、廃止、統合、合理化、カルテ製作は、地域で独自に話し合いの材料になると私は思うんです。私の住む三良坂町の自治振興区連絡協議会でも、時代の変化に対応した形で、今年度、まちづくりビジョンを見直そうという動きがございます。そういったときに公共施設のカルテがあれば、話し合いのまちづくりビジョンの目安になると私は考えております。ぜひとも取り組んでいただきたいと思いますし、なかなか財務で難しいようであれば、維持管理課のようなものをつくって一括管理とかそういったことも私は提案させていただきたいと思っております。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。小項目の4つ目でございます。地域資源を生かした産業づくりについてお伺いをいたします。

農業は本市の基幹産業であり、農家数の減少や高齢化、後継者問題について市長は常々稼げる農業というものを模索しておられました。その一端が漢方薬材の生産であろうと理解しております。私の耳にもおもしろそうだなという声は結構届いてはおりますけれども、もちろん調査、研究の段階であろうと思っておりますけれども、どのようなイメージなのかお聞かせいただきたいのと、農水省も推進し、行政と製薬会社、研究機関が連携しているという事例も、私も調べて拝見をさせていただきました。

輸入に頼っているものの価格が高騰しているという話、これはチャンスになるという、そういった成功事例、可能性のあるコンテンツだということをさまざま調べてみましたらわかった部分もございますけれども、もちろんメリット、デメリットはございます。この漢方薬材の産地としての今後の農業について、前段、同僚議員が多く質問をしておりますけれども、再度、この点についてどのようなイメージなのかお聞かせをいただきたいと思います。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 福岡市長。

〔市長 福岡誠志君 登壇〕

○市長（福岡誠志君） 繰り返しにはなるんですけども、都会にはない三次にある魅力というのはたくさんあります。その1つが、この三次の基幹産業である農業だろうというふうに思います。この三次は、遊休地がこれまで年々増加しているといったような状況ですけれども、こういった遊休地という資源を活用して、先ほど御質問のありました漢方薬材等を中心とした機能性植物の生産ができないかということにチャレンジしていきたい、そのための調査費を今回の議会で提案をさせていただいているところであります。

また、スケジュールにつきましては、先ほども申し上げましたけれども、こういった原材料がこの三次の気候風土に合っているかどうかといった調査、研究をする機関も必要ですし、やはりそういったことを行いながら、漢方薬材といいましても300種類以上あります。しがたっ

て、そういった調査、機関を得て具体的な取組につなげていきたいというふうに考えております。

漢方薬材につきましては、有識者であるとか大学、そういったところの連携も踏まえて調査、研究を行っていきたい。さらに、いろんな課題はあるんですけども、1つのメリットとして鳥獣被害が少ないといったような報告も先ほどの答弁でもさせていただきましたが、そういった特性を生かしながら、三次ならではのそういった生産に向けてチャレンジしていきたいというふうに考えているところであります。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 調査状況など、我々にも市民にも、途中経過でも結構でございます、情報をまたくださるようお願いをしておきたいと思っております。

農業振興プランの中にあるアグリパーク構想でございますけれども、これまでは特産品のブドウや、あと観光農園、そして新規就農者研修農場、そういったものが青写真としてあったと思います。今後、このアグリパーク構想についてのお考えや、ここで例えば漢方薬材の新規就農者とともに地域おこし協力隊等を有効的に使って拡大していくとか、研究していくとか、そういった方向が私は理想かなと思っておりますけれども、このアグリパーク構想の今後についてのお考え等を聞かせていただければと思います。

(産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中廣産業環境部長。

[産業環境部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君 登壇]

○産業環境部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) アグリパーク整備事業でございますけど、平成29年度に基本構想を策定しております。本年度については、その基本構想に基づきまして、酒屋地区の観光文化スポーツ施設などの拠点性や本市の地域資源を生かしながら、生産者や関係団体の意見や協議を踏まえて、新たな三次の魅力の発信、交流、人口の拡大、農業振興につながるそういった計画を進めていきたいというふうに考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 私も、市長が議員時代に一緒に青森県の二戸に行きまして、その地域の特産品である漆、これを生産から製品にするまで一貫してやられていて、その地域の代表する財産として世界に発信している、そういうものを一緒に見させていただきました。青森の二戸も地域おこし協力隊の人を、そういった一緒に特産品を盛り上げてくれる人を募集という形で募って、それで産業として全世界へ売り出そうと、そういった努力をされておるところもございました。私は漢方薬材が本当に三次市の起爆剤になればなというふうに期待をしておりますので、先ほども申し上げたとおり、調査研究などの進捗状況でありますとか、そういったもの

がありましたら、ぜひとも我々にもお聞かせいただければと思います。

では、次の小項目の5つ目、スポーツ・文化の振興についてお伺いをいたします。市長はスポーツに対する造詣が深いと理解をしております。2020年の東京オリンピックの聖火リレーも本市がルートとなりましたし、昨年からメキシコのオリンピック選手団が事前合宿で広島県各地を訪れております。本市でもこの夏、昨年同様に選手団が合宿される予定となっております。昨年の機運醸成事業、イベント等で十分であったどうか、選手が帰られた後、メキシコのメの字も出てこないようでは私はだめなんだろうと考えます。もちろん合宿練習が本分ではありませんけれども、市民と触れ合える機会をもっとつくるべきではないか、御見解をお願いいたします。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた合宿受け入れの取組につきましては、昨年8月22日から9月12日にかけてメキシコ陸上選手団の強化合宿を受け入れ、小・中学校訪問や合同記録会、公開練習などの市民交流、さらには鵜飼乗船、神楽鑑賞などの文化交流を実施しました。また、市内ショッピングセンターにおいて、メキシコの文化やまちを紹介するメキシコ展を実施するなど、市民の皆様がメキシコの文化に触れ、メキシコを応援する機運が高まるよう取り組んできたところです。

今年度につきましても、8月12日からメキシコ陸上選手団の強化合宿の受け入れが予定をされております。練習日程等の調整が必要となりますが、引き続き三次の地域伝統文化等を生かした交流を図り、メキシコの文化に触れ、メキシコ選手を応援しようという機運が高まるよう取り組むとともに、特に次代を担う子供たちが合宿を通じて世界的なトップアスリートと触れ合う、学ぶことで技術のスキルアップを含め、将来の夢や希望の実現に向けて頑張る人づくりにつながるような交流事業を計画していきたいと考えています。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 機運醸成事業、私も昨年、いろんなものに出させていただきましたけれども、確かに選手団の合宿の最中ということで、これが限界かなとは思いますが、できれば本当に少ない予算で大きな効果と、そういう形でしっかり費用対効果を追求するような経営感覚を持ったようなイベント、そういった事業をお願いしたいと思います。

では、次に3月議会におきまして、私も所属しております総務常任委員会におきまして、三次市体育協会からの陳情、みよし運動公園 運動広場を整備する件、これを願意妥当として採択させていただきました。他の自治体にある同様の施設と比較させていただきました。照明の増設などをざっと見積もると、私が個人で計算したといいますか、類似のものと比較しますと、5億円前後の事業になるのではないかと考えました。人工芝化をいたしますと、今までのよう

に自由にグランドの往来もできるわけでもありませんし、それなりのセキュリティーも必要になると考えます。その件について、どのようなお考えをお持ちかお伺いをさせていただきます。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 平成31年3月定例会で採択されたみよし運動公園 運動広場の整備する件について、議会での御意見は重く受けとめさせていただいております。運動広場の人工芝化については、みよし運動公園の役割や機能を踏まえ、事業規模や財源、他の事業とのバランス等を勘案した上で、総合的な観点から研究、検討を進めていきたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 私もその要望をされた方の意見というのはよくわかりますが、それが適正なものかどうかしっかりと調査研究いただいて、これについてもさまざまところからまた意見があろうかと思えます。こちらは引き続き我々も総務常任委員会として質問等もさせていただかねばならないかもしれませんが、慎重に調査いただいて間違いのない判断をしていただければと思っております。

小項目の6つ目に移ります。ICTの活用についてお伺いをいたします。予算案の中に、三次版スマートシティ構想の調査研究とございました。スマートシティと聞きますとエコな循環型社会というイメージなのですが、三次版と冠がついたスマートシティ構想とはどういったことを進めようとされているのか、お考えをお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次版スマートシティ構想とは、センサー、ビッグデータ、クラウド等の最先端のICT技術を用いて、また、本市の保有する光ケーブルを有効に活用し、行政、農林水産、エネルギー、環境、医療健康、交通など、さまざまな分野において市民の方の生活の質や利便性を高め、継続的な経済発展を実現していこうとするまちづくりです。国の示しているスマートシティの先進事例としては、センサーを活用した鳥獣被害対策やクラウドを活用した森林資源の情報共有などがございますが、本市での実現に向けましてプロジェクトチームのようなものも設け、先進事例の調査や対象分野等の検討を行う予定としております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) まさに今、行政も含まれたスマートガバナンスというものも、私もいろ

いろいろ調べさせていただきましたが、先進地というのは本当に進んでいるところは数多くあるのも見させていただきました。市長は議員時代に積極的に議会のペーパーレス化を訴えられまして、現在、我々が活用しておりますタブレット導入に尽力されてこられました。スマートガバナンスの観点から、合理的に情報を管理ができるこの執行部側へのタブレットの導入というのはお考えでしょうか。お伺いをいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) タブレット端末を活用したペーパーレス化については、めざしていくところと考えておりますが、職員が利用する環境におきましては利便性と情報セキュリティの関係で課題がありますので、まずは技術的な検討を行っているところです。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) では、タブレット学習についてお伺いしたいことがあるんですけど、昨日、同僚議員からも質問がありました。全国ICT首長サミットというものがあるんですね。早い自治体では、小・中学校に10年以上前から1人1台タブレット学習等を導入されているところがございます。その点で本市はおくれをとっているのではないかと感じる部分もございます。児童生徒数が減少している中で、1人1台タブレットも現実味はあると私は考えます。タブレット教育の必要性、そういったもの、もちろんメリット、デメリットはございますけれども、今後将来、我々が今思いつかないような既成概念にない職種というものができるとい調査研究結果もございました。この1人1台タブレットという構想について、どういお考えが今現在あるのかということをお伺いさせていただきたいと思います。

(教育長 松村智由君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 松村教育長。

[教育長 松村智由君 登壇]

○教育長(松村智由君) これまでも答弁をさせていただいたものの繰り返しになるかもしれませんが、児童生徒がタブレット端末を活用しまして学習を行うことで、学習に対する興味、関心が高まり、学びが深まるということにつきましては、文部科学省のほうを示しております学びのイノベーション事業の実践報告書にも記されているところがございます。個別で学習する場面では、デジタル教材等を活用することにより自分の疑問について深く調べたり、また、自分に合った進度で学習したりすることが容易になると考えます。さらに英語での活用では、ネイティブな発音も練習できる道具となろうかと思えます。また、教師は児童生徒一人一人の学習履歴を把握できることで、より一人一人の理解や関心の程度に応じた学びを組み立てることができるとも考えられます。

これまでの答弁のところでも申し上げましたように、児童生徒のタブレット端末の活用につ

きましては、今後、モデル校を指定いたしまして、成果の検証を行った上で計画的な導入を検討してまいりたいと考えているところでございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 他の自治体から三次の子供たちがおくれをとるようなことがないように、しっかり研究していただいて今後の対応を考えていただければと思います。こちらについても今後、引き続き興味深く見させていただきたいと思っております。

小項目の7つ目に行きます。施政方針にございます「しくみづくり」についてでございます。市長はあらゆる面で合理化を図る際に、近隣自治体との広域連携を模索しなければならないという思いがあると理解をしております。どういった分野で広域連携をしていくのか、また、推進する上では近隣自治体とのすり合わせなども必要でありますので、積極的にリーダーシップをとってやっていただきたいという思いがあるところではあります。展望についてお伺いしたいと思っております。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 広域連携にはさまざまな分野がございますが、例えば観光分野で申し上げますと、地域の資源を広域的にネットワーク化することでさらにそれを魅力あるものにする可以考虑されます。観光客のニーズが多様化している状況や、外国人観光客の方は旅行日程が長い傾向にあることなどを踏まえると、1つの観光地を訪れる観光も大事ですが、複数の観光地を訪れる観光を推進することも重要な取組であります。

本市におきましても、まず観光消費額の増加やインバウンドの受け入れのため、近隣市町と本市の観光資源を一体的に楽しんでもらうことで、観光宿泊地としての魅力を高めていくなど、テーマ性、ストーリー性のある観光広域連携を検討していきます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 尾道松江道開通前に三次市地域戦略プランというのが本市でも作成されていたようでございます。高速道のクロスする利便性を生かしたまちづくりには、広域連携が不可欠だと書いてありました。観光や物流など、まだまだ伸びしろはあるものと考えますので、積極的に取り組んでいただきたい。中でもすぐにでも取り組めるのが、今おっしゃられた観光であろうと考えます。広島県においてはインバウンド事業が大変高まっており、広島都市圏を中心に訪れている外国人観光客をこの備北地区へ、三次市へ呼び込む取組や働きかけが必要であろうと考えますが、そのあたりの方策についてお伺いをさせていただきます。具体的な方策がありましたらお聞かせください。

(地域振興部長 中原みどり君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中原地域振興部長。

[地域振興部長 中原みどり君 登壇]

○地域振興部長(中原みどり君) 観光庁がまとめた2018年の観光旅行統計調査によると、広島県内のシティホテルの年間の客室稼働率が85%と全国で最高だったとの結果が出ています。この要因は、広島市内を始めとする都市圏に来訪されている外国人観光客が増えたことにあります。この結果から、広島市内へ訪れている外国人観光客を備北地域へ呼び込む大きなチャンスであると考えます。

外国人観光客を誘客する具体的な取組としては、庄原市と連携する備北観光ネットワーク協議会において、昨年度、外国人留学生と一緒に備北地域の観光スポットを巡りながら、周遊コースの調査と今後へ向けた意見交換や情報収集を行いました。今年度も外国人観光客の誘客を図るため、備北地域の周遊コースを作成し、ツアー誘客につなげる活動を行います。また、県内の行政や観光団体、民間事業者で組織します広島県国際観光テーマ地区推進協議会におきまして、今年度新たにバス事業者等と連携した発信事業を行います。この事業は、中国運輸局、広島県、広島市、三次市、鳥取県、島根県、松江市、中国地域観光推進協議会、広島バスセンター、広島電鉄、広島県バス協会が連携して、県内外のバスターミナルである広島バスセンターを起点とした周遊コースを作成し、ウェブプロモーションを実施するものです。いずれにしましても、単市の取組のみならず、近隣市町や国、広島県などとも連携した取組を進めていき、外国人観光客の誘客を図っていきたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 広島だけではなくて、私もニュースで見ましたけれども、水木しげるロードの山陰側にも本当に外国人の観光客が多くおられるのを拝見いたしました。南と北と1時間ちょっとの距離、真ん中がございます。もうそこまで外国人の方がたくさん来られているわけなので、芸備線も10月には完全復旧するというニュースも先日ございましたし、ぜひとも大きな流れをつくっていただけるように御尽力賜りたいと思っております。

次の質問でございます。仕組みづくりの中に選択と集中という文言がございました。選択と集中をやっつけようとする、多様な市民のニーズに対して線引きや優先順位の調整が必要になってくると考えます。市役所は市内最大のサービス企業だと考えたならば、民間企業のようにマーケティングを行う専門部署が必要であるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いいたします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 選択と集中の取組ですが、長期的な視点に立って、あれもこれも

ではなく、選択と集中で限られた資源を優先順位を決めて有効に使い、市民のためのまちづくりを進めるためには、現在、市が行っている行政サービスを含めて事務事業の見直しが必要でございます。まずは財政改革を推進する中で、既存の行政評価の制度などを活用するとともに、市民の皆さんとの対話等を通じ、ニーズを把握した上で選択と集中に取り組んでまいります。

また、マーケティングを行う専門部署に関しましては、情報発信のあり方をいま一度見直して、効果的な発信内容の検討や発信力のある体制づくり、仕組みづくりを行い、今よりも強く三次の名前やよさを県内外に広く発信してまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 千葉県の流山市がマーケティング課なるものを設置されておりまして、とりたてて観光資源も特色も知名度もなかった、そういった自治体であったところを、人口を増やすには何に一番力を入れるべきかということを徹底的に調査して、若い共働き世代の住みやすいまちづくりをイメージ戦略を含めて行われたという事例を拝見させていただきました。人口が今現在、ずっと右肩上がりになっているという事例があります。もちろん都心に近いという大きなパイがありますから、それが本市に丸々当てはまるとは思いませんけれども、参考にしてみるべきだと考えますので、研究していただきたい。私自身もマーケティング課、マーケティング室、そういったものに大変興味がありますので、引き続き調査して再度御提案させていただきたいと考えております。

市長御自身も、市民と積極的にいろいろな意見を聞いていく姿勢だと思っております。昨年まで行われていた地域づくり懇談会、こちらについては昨日も質問が、似たようなのがありましたけれども、地域づくり懇談会は継続するのか、従来どおりの形であるのか、新たな形になるのかお考えをお伺いします。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 市民の皆さんと懇談することは、市民との対話の手段の1つとして欠かすことができないものと考えてございます。したがって、昨日も答弁いたしましたとおり、各住民自治組織の御意見もいただきながら今年度も懇談会を実施したいと考えてございます。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) 参加者の高齢化と固定化しておるという問題は、我々議会がやる議会報告会でも問題として取り上げております。もちろん今回、市長が若返りましたから、先ほども答弁されておりましたけれども、参加者も若返るであろうと期待をしております。そういった

形で市民の参加が活性化してくれば、また新たな意見が聞けるんであろうと、そして我々市議会の議会報告会にもよい効果があるんだらうと、そういうふうに期待をしておりますので、引き続き、市民とのこの地域づくり懇談会を意味のあるものにしていただきたいという思いで、次の質問に移らせていただきます。

大項目の2つ目、8050問題についてお伺いをさせていただきます。8050問題、具体的には申し上げませんが、川崎市と練馬区の事件によってクローズアップされるようになったワード、8050問題でございますが、さまざまな要因がありまして、一概には言えませんが、1980年代に10代、20代のひきこもりというのが問題視され始め、そういった方がひきこもりの長期高齢化することによる、子供が40代、50代になり、親が70代、80代と、そういった世帯が増えているという状況にあるという社会問題でございます。

家族構成と所得を見れば、市としても該当する世帯が見えてくるとは思いますけれども、暮らし方はその人それぞれでございますので、実態や実数というのを把握するのは難しいかとは思いますが、この問題に対して三次市はどう考えておられるかお伺いをいたします。

(福祉保健部長 牧原英敏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 牧原福祉保健部長。

[福祉保健部長 牧原英敏君 登壇]

○福祉保健部長(牧原英敏君) 現在、本市におきましては、ひきこもりの実態把握については行っておりません。家族や支援者、特に親の高齢に対する介護保険の利用の相談、こういった機会を通じてひきこもりの実態を把握するというのが今の現状でございます。相談に上がってこない方の把握は非常に困難な状況となっております。ひきこもりは家庭内で対応しようとされ、先ほど言われたように長期化し、高齢化につながっているというふうに言われています。本市におきましても同様のケースは多くあると推測しており、大変重要な課題であるというふうに認識しております。国も現在、大きな社会問題としての意識が高まっていることから、国の動向にも注視しながら対応のほうをしてまいりたいと考えております。

(5番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 藤井議員。

[5番 藤井憲一郎君 登壇]

○5番(藤井憲一郎君) この8050問題のさまざまなものを調べていますと、組織やらそういったもの、あと支援団体、そういったものについてもさまざま出てまいりましたけれども、そういったことで困っている人はいませんか。そういったことをなかなか言い出しにくい部分はあると思いますけれども、今回のような事件があつて、どこかしらに相談しなければいけない、そういうふうに使われている方がおられるかもしれません。今現在もこの中継を見ておられる方もおられるかもしれません。本当に市広報等を通じて、とにかくSOSを出してくれというような形でアナウンスをしてほしい、そう思います。そして、相談があつた場合には窓口がどこになるのか、そういったことをしっかりとアナウンスできるような形で、一番身近な行政として三次市がそういった対応をしていただきたい、そういったことをお願いさせていただきます。

以上で私の一般質問は終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） この際、しばらく休憩いたします。再開は15時25分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

——休憩 午後 3時10分——

——再開 午後 3時25分——

~~~~~ ○ ~~~~~

○副議長（助木達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問を許します。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 会派ともえの片岡幸治です。議長のお許しをいただきましたので、先般の4月の補欠選挙で議員となり、新人議員としての初めての一般質問をさせていただきます。よろしく願いをいたします。

私は福岡市長、福岡市政が今の三次市の状況をどのように捉えられ、それを今後どのように舵を切って進めていこうと考えておられるのかお伺いをしたいと思います。施政方針の仕組みづくりで、課題や目的を共有できるような情報公開を積極的に進め、率直な意見交換を行うと言われておられますので、市民の皆さんと現在の三次市の情報を共有するために細かな数字も含めて質問をさせていただきます。包み隠しのない情報公開をよろしく願いいたします。

まず、大項目の1つ、三次まるごと博物館事業についてです。小項目で三次もののけミュージアムについてお伺いをしたいと思います。

まず、この4月に開館いたしました三次もののけミュージアムの今後の運営について、この三次もののけミュージアムを収支だけにとらわれない文化施設として運営をされるのか、それとも黒字経営を考えた集客施設として運営をされるのか、方針を伺いたいと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次もののけミュージアムは、妖怪をテーマとする博物館として、日本最大級の妖怪コレクションと三次を舞台とする稲生物怪録を通じ、日本文化の多様性や奥深さを伝える文化施設ですが、その運営に当たっては、幅広い層からの集客が図れるよう、展示の工夫や妖怪資料を生かした取組など持続可能な博物館運営をめざす必要があると考えております。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 文化施設として、持続可能な施設としてということであると、収支計画に

沿って黒字をめざすというふうに捉えさせていただいてよろしいですか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) ものけミュージアムは博物館ではございますが、一定程度、経済性といいますか、効率性をめざした上で運営を図っていく必要があるというふうに思っております。必ずしも黒字経営だけをめざす施設ではないというふうに考えております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 収支計画に沿ってということですが、必ずしも黒字をめざすものではないというふうに言われました。収支計画が今までも出てきております。そこについて、不明な部分についてお伺いをします。まずその前に、この三次ものけミュージアム、最終的な全体整備費は幾らになったのか、そのうち市民の負担部分は幾らなのかというのをお伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次ものけミュージアムも含めました観光まちづくり交流館と2つの施設の三次地区拠点整備事業に係る事業費としてお答えをさせていただきたいと思いません。最終的な精査については今後、精査等をしていくこととなりますけれども、予定としております事業費は12億6,500万円が計画額でございます。現在、精査を進めていくこととなりますけれども、この事業につきましては国庫補助金及び地方債、過疎対策事業債を充当して事業を進めておまして、地方債の過疎対策事業債には元利償還金の70%相当額が普通交付税で措置をされますので、あくまで仮定としての計算になろうかと思えますけれども、実質的な負担は3億5,000万円程度ではないかというふうに計算のほうをしてございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、12億6,500万円のうち、実質的な負担、市民の負担は3億5,000万円程度になろうということです。この支払い期間は何年で、毎年幾らの負担と考えればいいでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 財源充当しております過疎対策事業債の一般的な償還期間といた

しましては、3年据え置きの9年でございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 大体、年間4,000万程度の負担となるというふうにお答えいただいたものとしてとらせていただきたいと思います。

この施設ができて、今、大変賑わっているように思われます。開館から約2カ月弱を迎えて多くの方が訪れられておられると思いますが、この期間の入館者数、計画と実績と1日最多どのくらい来られたのか、少ないときがいつごろだったのか、それでゴールデンウィークを除く今、土日、平日でどのくらい来られているのかお伺いしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの入館者数につきましては、平成31年度当初予算では開館初年度の入館者数を10万人と見込んでございます。4月26日の開館から現在までの実績といたしまして、5月26日、日曜までになりますけれども、入館者数は4万7,702人となっております。1日当たりの入館者数で最も多かったのが、ゴールデンウィーク中の5月4日、土曜日、祝日になりますけれども3,401人、最も少なかったのが5月14日、火曜日の195人となっております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 多分、これは市が想定をされていたよりもかなり多くの方が訪れられておられる。10万人の見込みが上方修正をされるのではないかなというふうに思います。これだけ多くの皆さんが来られておられる施設ですが、では、市のほうでは収支計画を3月の予算決算委員会では出されておられます。それを見て、この収支計画どおりに進むのかどうかお伺いをさせてもらいたいと思いますが、この3月に示された収支計画によると223万7,000円の黒字ということになっておりますが、人件費は含まれておりません。4月になって、ここへ人の配置も決まりまして、その人の配置と人件費総額がわかればお伺いをしたいと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの体制でございますけれども、現体制の今年度における人件費総額、これは共済費等を含んだものでございますけれども、正規職員3名、再任用職員1名、嘱託員2名、臨時職員4名の計10名で合計約3,700万となっております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） これはもののけミュージアムに係る人件費が総額で3,700万というふうにお伺いをさせていただきました。

この収支計画を見ておりますと、気になる点が1つありました。今、もののけミュージアムの中で、皆さんに、特に子供さんに人気がある妖怪遊園地、チームラボがつけられた施設がございます。ここのチームラボの施設に関する維持管理費がこの収支計画の中には含まれていないのではないかと考えておりますが、含まれておりますでしょうか。もし含まれておればこの部分に、もし含まれておらないのであればこの維持管理費は年間何ぼかかるのかお伺いできればと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） チームラボ妖怪遊園地の展示機器等の保守点検につきましては、当初予算の委託料として計上をしております、3月にお示しをいたしました収支計画といたしますか、当初予算上の収支状況の中には支出額として含んでおります。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 3月に出された収支計画の支出の委託料の中に含まれているということによろしいんですか。私のほうが先に事前に資料請求でお伺いをさせていただいた維持管理費は、年間720万かかるというふうにお伺いをしていますが、この収支計画書の中には720万に相当する数値がございません。どこにどのように入っているかお伺いできればと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 3月の当初予算時にお示しをした収支計画の際には、最終的な年間の維持管理費が確定しておりませんで、委託料としてお示しをした施設機器等管理委託料中の展示機器等保守点検690万として組んでございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） それでは、ここの690万と入っておる分が最終的に720万になったというふうにとらせていただきます。ここの今の数字をお伺いした中で、収支計画で223万7,000円の黒ということですが、それ以外に、建物のほうはもともと残りますので含みませんが、人件費の分が3,700万入ってくる。ここらを含めて文化施設として維持をしていく、収支計画に沿っ

てという部分についての御回答をもう一度いただければと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけミュージアムの運営に当たりましては、収支計画に沿った運営を行う努力は継続して行いますけれども、本市が舞台となりました稲生物怪録の紹介など、歴史・文化の継承のため、市民の皆さんの誇りとなるような施設をめざして運営を行ってまいりたいと考えてございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) それでは、引き続いてお伺いをしたいと思います。4月26日にオープンをして5月6日の間、三次もののけフェスティバルとしてオープニングイベントを実施されておられます。このオープニングイベントの総予算についてお伺いをしたいと思います。

イベントの経費はお幾らかかりましたでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) 三次もののけフェスティバルにつきましては、開館記念事業実行委員会で実施をいたしましたけれども、その総経費は全体で約2,910万円となっております。この経費につきましては、市の補助金、協賛金及びマルシェの出展料で賄うこととしてございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) オープニングイベントにかかった費用は2,910万円ということで、その成果を見て、効果を見て、それが高いか安いかは、また判断は個別に違うものだというふうには考えます。このオープニングイベントについて、市の職員さんが多く応援勤務をされておられる。この市の職員さんの人件費相当費分はこの2,910万に含まれておりますでしょうか。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) このイベント中の開館記念事業に従事した職員につきましては、振替休日または代休の取得を基本としてございまして、経費としては時間外相当がかかったこととなっております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 振替休日等ということですが、ここにかかって振替休日をとられる分は、もちろん市のほうの業務がそれなりの負担がかかってくるというふうに思います。いったい延べで何人の応援勤務をいただいたか、わかれば教えてください。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 今回の開館記念事業は、10連休という過去に類を見ない長期間にわたるイベント開催でございましたけれども、職員の多数の勤務によりまして無事に乗り切ることができたというふうに思っております。延べの人数につきましては702人となっております。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） オープニングのときのおもてなしということも含めて、市を挙げて皆さんをお迎えができたかなと思います。

1個忘れておりました。収支計画の運営計画の中に、3月に示された収支計画の中に、以前の部分で、雑入の部分で収蔵品の貸し出しというのが29年11月のときには150万見込まれておりましたが、31年の3月の部分にはその費用が入っておりません。収蔵品の貸し出しというのは考えておられませんのでしょうか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 当初予算を編成いたしました時点におきまして、31年度に他館への貸し出しの具体的な話がございませんでしたので、収入予算につきましては比較的かために見るという予算の基本的な考え方に基きまして計上をしていないところでございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） ということは、今後の運営計画において貸し出しはもちろん実施をしていかれるということによろしいですね。

それでは、小項目2つ目の三次まるごと博物館事業の展開についてお伺いをさせていただきたいと思います。まずはこの三次まるごと博物館事業の推進主体、どこが主体となって進めていく事業なのか、お伺いをさせていただければと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 三次まるごと博物館事業は、三次地区の歴史的な街並みや歴史、文化、芸術を生かして三次町の賑わいを再生することによりまして、本市の観光、交流人口の拡大と観光消費額の増加を図るとともに、三次地区の歴史や伝統文化を学び、継承する取組を通じて郷土への誇りの醸成と交流による創造的な活動の活性化を図ることを目的としてございます。この事業の推進主体としては、市と一般社団法人みよし観光まちづくり機構が主体となりまして、地域の方々や関係団体の方々も連携をしながら事業を進めているところでございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 市長の施政方針の仕事づくりの部分では、ミュージアムを核として三次町の賑わい再生に取り組むというふうに言われております。ということは、このミュージアムに来られるお客さんを三次本通りへの誘客を誘い、賑わいづくりをされるということだと思えますが、この賑わいづくりは市がやられるものか、もしくは、みよし観光まちづくり機構が主になってやられるのかお伺いをしたいと思います。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 先ほど御答弁いたしましたとおり、この三次まるごと博物館事業は、三次地区の歴史的な街並みや文化、芸術を生かして三次町の賑わいを再生しようとするものでございます。その取組には、ハード的な取組やソフト的な取組があろうかと思えます。市が行う事業もあれば、DMOがソフト的な企画、イベント等を行って賑わいをつくっていく事業もあろうかと思えます。さらには地域の人々、商店街の方を始めといたしました地域の方の連携があつてこそこの事業というふうにしてございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 三次本通りへの誘客についても、市とまちづくり機構のほうで力を合わせてやられるということでもあります。今のこのオープンからの状況を見たときに、この三次本通りへの誘客、まちの賑わいづくりという効果はあつたのでしょうか、それともなかつたのでしょうか、どのように判断をされておられますでしょうか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） この三次もののけミュージアムから本通り商店街への誘客につき

ましては、今回このイベント期間中につきましては10連休という大型連休でもございましたし、開館してすぐという形で、また、泉谷さんを中心といたしました幾つかのイベントを開催いたしましたことから、多くの来客の方が見込まれて交通混雑も予想されておりましたことから、このイベント期間中につきましては交通案内センターを開設いたしまして、また、各所に臨時駐車場を設けておりました。この連休最終日までの博物館の入館者は、先ほど御答弁いたしましたとおり2万8,000の方にお越しをいただいておりますけれども、残念ながら石畳通りの収入などの波及効果というのは十分でなかったのではないかというふうに思っております。

その要因といたしまして、先ほど幾つかの臨時駐車場を設けたという、その大部分が国道沿いに位置をしていたこと、また、今回来られたお客様の多くが市外、県外からの土地勘のない方が多かったこと、また、イベント案内、パンフレットに石畳通りや周辺スポット等の記載が十分でなかったことなどが原因ではないかというふうに思っております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今も十分ではなかったというふうに御回答いただいたと思いますが、三次町の方、三次本通り商店街の方にもお伺いをしても、多くの方が思ったよりは三次本通りのほうに来ていただけなかったなど。ただ、私が思うには、1日だけ三次本通りが賑わった日がありました。これは4月27日、仮装パレードのあった日でございます。この期間中は多くの方が一緒になって本通りを歩かれました。ただ、そこで本通りで人が通っただけの賑わいではなくて、商店街として賑わいのできたかというのは、詳しくそこまでは把握ができておりませんが、店によって違うと思いますが、本通りに人を、誘客を図っていく手立てはあったんだろうなと思います。そこらができなかった、取り組めなかった。

ここらについては、3月の予算決算委員会の分科会のほうでも、今後は石畳通りへの周遊促進の仕掛けづくりを開館に並行して行うという意見も出ておったようには思います。そこらが3月に出た後、4月の開館までに意見をいただいた後、見直しをしたり取組をされたことがあったのかどうか、お伺いできればと思います。

(総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 中村総務企画部長。

[総務企画部長 中村好宏君 登壇]

○総務企画部長(中村好宏君) オープニングイベント中の三次本通り商店街への誘客につきましては、イベント会場内での本通り商店街の方に作成いただきましたマップの配布ですとか、辻村寿三郎人形館のチラシの配布、また、みよし観光まちづくり機構主催のデジタルスタンプラリーの案内などにより周遊の促進に取り組んだところではございますが、先ほど申しましたとおり、周知等が少し不足していた部分もあったかなというふうには思っております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） いろんなマップを配ったり、いろんなことをされたと言いますが、一番効果のあったのはやっぱりもののけのパレードをやったときだろうと思います。こういう効果のあったことを十分検証していただいて、誘客が図れるように、そして見直しを今後もやっていただくということはお考えいただけませんか。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 先ほど申しましたとおり、三次まると博物館事業の目的は三次町の本通り等を始めた賑わいの再生でございますので、今後も引き続き、みよし観光まちづくり機構等とも連携しながらイベントの企画等について取り組んでまいりたいというふうに思っております。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） みよし観光まちづくり機構さんと一緒に取り組んでいただくということですが、市とみよし観光まちづくり機構さんだけでなく、地域を取り込んでの事業をされないといけないのではないかと思います。今までこのオープンに向かって地域の団体とどのような連携を図ってきておられますか。お伺いします。

（総務企画部長 中村好宏君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 中村総務企画部長。

〔総務企画部長 中村好宏君 登壇〕

○総務企画部長（中村好宏君） 地域の方と連携をした取組といたしましては、みよし観光まちづくり機構は、地域の方の三次地区の文化・観光まちづくりを進める会の事務局といたしまして、例えば比熊山登山道の整備ですとか、まちのユニフォームとしてのはんてんの製作、ARアプリを活用したスタンプラリーなどのプロジェクトの推進の事務局として調整等もしていくところでございます。こうした地域の方とも連携した取組につきましては、引き続き連携しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 引き続き連携をというふうに言われました。今、効果の出ている中で、引き続きでは困るんです。もっと力を入れて賑わいづくりを進めていただけるように努力をお願いしたいと思います。

では、大項目2番目の三次中央病院の組織体制についてお伺いをさせていただければと思います。市立三次中央病院は、平成30年度に自治体立優良病院として平成6年に続き2回目の総

務大臣表彰を受賞されました。このたびの受賞は、病院のホームページにもありますように、市立三次中央病院の機能が三次市に限らず、三次、庄原の圏域を越えた近隣市町や島根県の一部などを対象とした広域の地域医療に貢献をされたということが評価を受けたものだと考えます。引き続き広域の地域医療に貢献できる機能を維持していきたいと考える中で、組織体制について、このたびの施政方針の暮らしづくりで、市長は中央病院の機能強化を図る、医師の確保に努めますと言われておられます。

市立中央病院の組織体制において、現在、昨年度末で退職された前病院長さんが、顧問として引き続き地域医療に貢献して下さると、病院の広報紙「花みずき」の5月号に紹介をされていました。また、ホームページを見ますと、外来診療のほうも引き続き担当をいただいているということですが、この肩書の中に顧問とございました。この顧問という職は以前からあったものでしょうか、このたび新たに設けられたものでしょうか、お伺いをしたいと思います。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) まず、私のほうから今回顧問を設けました背景について答弁させていただきます。全国的な医師不足の中で、医師の確保に苦心している病院、特に中山間地域の病院は非常に多いのが実情でございます。市立三次中央病院では、これまで広島大学や広島県との強い連携により七十数名の医師を確保し、地域の中核病院として安心・安全な医療を提供してきたところでございます。今後においても安全・安心な医療を365日提供していくためには、医師を始めとする医療スタッフの確保、育成や健全経営の維持が最重要項目であると考えております。そのため今回新たに病院運営顧問を設置し、市立三次中央病院の新体制、さらには三次市の地域医療全体をサポートしていただき、安心・安全な医療を提供していこうとするものでございます。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 私のほうからは少し顧問の業務内容等、そちらのほうを御答弁させていただきたいと思っております。設置要綱におきましては病院運営顧問というふうには正式には称しておりますので、そのように答弁をさせていただきますけれども、病院運営顧問は病院運営に関する高度な識見と経験を有する者のうちから市長が委嘱をしておるものでございます。依頼しております業務につきましては、1つ目といたしまして医師等医療職員の人材確保、人材育成に関する業務、2つ目といたしまして、これは病院等でありまして運営方針、業務運営の円滑な推進に関する助言、3番目としてその他、市長が必要と認める業務ということでございます。先ほど質問の中で触れられましたけれども、いわゆる外来の診療等々につきましては顧問の業務とはうたっておりません。それは全く別として、非常勤医師としてお願いをし

ておるといところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、このたび新たに設けられたということと病院運営顧問ということなんですが、これは要綱か何かを設置されて、基づいて顧問を置かれたということによろしいですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほど御答弁いたしました病院運営顧問につきましては、市立三次中央病院運営顧問設置要綱というのを制定しておりまして、そちらに基づいてこの4月1日に委嘱をしておるといところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 設置要綱に基づいて、この4月1日に委嘱をされておられるということですね。この顧問の方の処遇、勤務条件とか雇用の内容、仕事内容は今さっきお伺いをしました。報酬等をもし教えていただけるものなら、よろしくをお願いします。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 病院運営顧問につきましては、先ほど御答弁をいたしましたように、病院の運営に関して高度な識見と経験を有する者に委嘱して業務をお願いしておる、依頼をしておるといところでございます。これはいわゆる雇用関係ではございませんで、例えば何日勤務するとか、そういった勤務条件等、そういったものはございません。必要に応じてサポート、アドバイス等をいただけるものと考えております。また、先ほど御答弁いたしましたように雇用関係ではございませんので、いわゆる報酬でありますとか賃金という形ではお支払いはしておりませんで、いわゆる報償費、謝礼、そちらでお支払いをしておるといところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 先ほど人材確保、人材育成とか病院の運営の助言をいただく等々で謝礼をお支払いされておるといふうにお伺いをしました。では、この人材確保は人材育成をするためにということ、病院のほうに何か具体的な目標とか計画をお持ちですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 先ほど副市長の答弁の中でも触れさせていただいておりますけれども、まずは安心・安全な医療を365日提供していく、そのためにはドクター、医師を始めとした医療技術者、医療スタッフの確保というのは必須条件でありますし、また、健全経営を続けていくというのも最重要課題であります。病院自体も新しい体制になってきておりますので、今回こういう顧問を設置して、これまでさまざまな経験等、実績等も上げておられますので、そちらでアドバイスをいただくというふうに想定をしておるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今で言うと、計画は具体的にはお持ちではないと受け取らせてもらってよろしいですね。

報償費、謝礼ということであったので、これは報償費ということになれば何かしら成果に対するお支払いかなと思いますが、そういうことでよろしいですか。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長(池本敏範君) 当然、成果ということは想定をしておりますし、先ほど言いましたような人材の確保、それは冒頭、副市長の答弁にもありましたように、全国的にドクターを確保していくというのは非常に厳しいものがあります。その中で顧問においていろいろなところのアドバイス等々をしていただく、また、当然これまでの経験等もございますので、国、県、また大学、そういったところの人脈等もございます。また、他の医療機関との関係性等、これまで培われたものがありますので、そういったところをまた我々としても期待をしておるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) それでは、成果については決算のときに、どういう成果があったかというのは具体的にお伺いできればと思いますが、ちなみにこの謝礼というのはどのぐらいの額をというのはお伺いをしないほうがいいですかね。決まっておるか決まっておらないかだけでも結構です。

(市民病院部事務部長 池本敏範君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 池本市民病院部事務部長。

[市民病院部事務部長 池本敏範君 登壇]

○市民病院部事務部長（池本敏範君） 報償費の額でございますけれども、こちらは設置要綱において予算の範囲内で定めるということにしておりまして、今回に関しましては月額30万円というところでございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） また、この前院長は、ただいまホームページによると週1回、嘱託医として引き続き診療もされていらっしゃると思います。ここまで本当に今まで御貢献をいただいて、それに引き続き残っていただいて地域医療に御貢献していただいている、大変ありがたいことだと思っております。また、これによって三次中央病院が安全で安心な医療を継続して提供できるよう、また、市民、患者さんに信頼される医療体制の機能強化を図っていただけるようになるんだらうと期待をして、次の項目に移らせていただきたいと思います。

最後の大きな項目になります。三次市学校給食調理場再編基本計画についてお伺いをさせていただければと思います。昨日も同僚議員がこの計画についてお伺いをさせていただいたと思います。その中でも話がありましたが、昨年3月議会のほうにこの基本計画が最終案として出されて、昨年の11月と本年の1月から2月にかけて保護者の方、市民の皆さんへの説明会が行われたというふうに思います。この説明会で各地区、各会場から出された意見を教育委員会さんのほうはどのようにとられて、その内容について具体的にどのような声があったかというのと、その声によって計画の見直しをどういうふうにしていくのか、お伺いをさせていただきたいと思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） 今、議員がおっしゃいましたように、昨年11月2日から市内全ての小・中学校を対象に、三次市学校給食調理場再編基本計画案の保護者説明会を開催して、約3,500人の保護者に対して案内しましたところ、参加者40人ございました。その際、参加者からさらに細かい単位で説明会を開催してほしいとの要望があり、三次市PTA連合会と調整をし、デリバリー給食の対象の5中学校区であります三次、十日市、塩町、川地、八次の保護者約2,500人を対象に、本年の1月15日から2月4日までの間、計5回の説明会を開催したところです。参加者は合計で65人でした。これまで6回の説明会を開催し、延べ105人の保護者が参加されたこととなります。

会場で発言された方、また会場でのアンケートにお答えいただいた方からは、既存の調理場を残してほしい、1カ所ではなくもう少し分散してほしいどうか、市の示した再編案に賛成である、中学校においても早く調理場からの給食を提供してほしいなどの御意見をいただいております。いただいた御意見は、今後、調理場の再編を決定していく過程で参考にさせていただきたいと考えております。

また、昨年3月の市議会全員協議会で三次市学校給食調理場再編基本計画案を示して以来、議会でも教育民生常任委員会において継続して御議論をいただいていると思います。議会の御意見をお聞きしながら、今後、再編の方向性を出していきたいというように考えているところです。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、説明会をやられた中でのいただいた意見を大まかにまとめて言われましたが、私もその会場へお伺いをしたり、また、その会場で意見を言われた方に個別にどういう気持ちがあったのかというのをお伺いしました。

大きく分けてみると、中学校の保護者等からは、中学校にぜひとも早く給食を入れていただきたいというのがありました。そして、調理場施設がもう古くなっていると思われるところの部分の意見は、やっぱり新しい調理場で安心して安全な給食をつくっていただきたいと思うと。相反して、地産地消、地元の野菜を十分に使った取組を行っておられる地域、塩町中学校区と川地中学校区にある田幸の調理場と川地小学校の調理場の保護者の方からは、この体制を守って、子供たちに安心して安全な地元食材を使った地元の方が誇りを持てる食材が提供できる給食をとるという意見であったろうに思いますが、教育委員会の受け取りと私の受け取りは違っておりますでしょうか、どうでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 保護者説明会で出た意見につきましては、議員の捉えておられることと私どもの認識は一致しております。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 数多く足を運んで、こうやって聞いて初めてそこができるんですが、教育委員会さんのほう、施政方針の中の仕組みづくりで課題や目的を共有できるよう情報公開を積極的に進め、素直な意見交換を行うと、このたび出ました。ということは、今回あったこういう保護者説明会の内容というのをできるだけ保護者の方、市民の方に出していただいて、率直な意見交換ができる場を設けていただきたいと思いますと思いますが、お願いできますでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 今、議員がおっしゃったように、さまざまな意見が当日の会場から、またアンケートもとらせてもらいましたので、会場でのアンケートの意見も伺っております。

そういった意見についての出し方、出す場については検討させていただきたいと思います。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 率直な議論を交わすためにも、ある意見というのは表に出して、それをもとに話し合い、皆さんの意見をもう一度伺うというのは大切なことだろうと思います。ぜひともそういう形で取り組んでいただけるようお願いをしたいと思います。

小項目の2番で、食育とセンター化についてです。給食による食育のあり方とセンター化の考え方についてお伺いをしたいと思います。先ほども言ったように、地域によっては地元の方の協力で食材を提供していただき、給食の地産地消率が大変高いところがあると思います。このことは食育と地産地消がつながっていると考え、センター化を進めるに当たって地元の理解は必要だというふうに考えますが、教育委員会のほうはどのようにお考えでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 給食調理場の再編と地元の理解というのは当然必要なことであります。

なお、食育と地産地消ができないと必ずしも食育が推進できないということではありません。

現在、本市の各学校における食育については、総合的な学習の時間でありますとか家庭科、保健体育などの各教科においてもしっかり取り組んでおります。調理場から離れた学校もありますけれども、食育が問題なく実施できているところです。したがって、調理場を統廃合したから食育ができなくなるということでもありません。調理場再編後の食材の調達についてのことがありましたけれども、農家の皆さんを始めとする地元生産者や市内業者の協力をいただきながら、引き続き地元食材を優先的に調達していきたいというように考えております。

なお、現在、市議会や保護者の皆さんの御意見もまだ伺っている段階だと思いますけれども、再編の規模や新調理場の整備場所も決まっていないため、具体的な食材の調達の方法を今お示しすることはできませんが、限られた学校給食費の中で引き続き地元産の農産物を優先的に使用し、子供たちに安全で安心な学校給食を提供していきたいという考えでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 今、長田次長さんは地元産の農産物を使用するというふうに言われました。

反対の意見のある保護者の中の多くの意見でいうと、本当にその地産地消が守られたり、地域の誇りとして野菜などを提供しよる方が今後も引き続き提供できるのだろうか、その不審感がある、ほんまにできるのかというのがあるために、ぜひとも今の提供できている施設を守ってほしい、そこでやらせてほしいという意見があるんだろうと思います。

三次市健康づくり推進計画の中に、学校給食における三次産農産物の活用率ということで、

活用率の目標が出ております。再編基本計画の中でも30%というのがありますが、今現在、直近でいうと平成28年で25.5%、平成25年が32%で右肩下がりである状況です。これを地元産の野菜を引き続き使いますよと言われてますが、具体的にどのような計画を持って30%の地産地消率をセンターになったときに与えられるとお考えでしょうか。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) 平成29年度の地場産物の活用率ということでありましたけども、24.7%というところがございます。なお、三次市健康づくり推進計画の目標値は30%というところがございます。今現在でも各調理場についております栄養士、また栄養職員のほうで献立を作成し、その中で農産物等の食材の調達についてはそちらのほうから発注をして、できるだけこの活用率を上げるように努めているところがございます。センター化になりましても、本市の栄養士なり栄養職員を配置するように思っておりますので、引き続きこの目標値について近づけるように努力をするように考えておるところです。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

[3番 片岡幸治君 登壇]

○3番(片岡幸治君) 努力をすると言われるその努力が形として見えていない、本当にどうなるんだろうか、今は右肩下がりになっている状況で、そこが地産地消率を高め頑張っておられる地域の給食調理場の保護者から心配の声が上がっているんだろうと思います。

この基本計画の20ページにあります、再編する既存調理場の改築費ということで、改築費が教育委員会のほうの資料に示されている部分があるかと思います。これを根拠として、今の既存調理施設、ですからセンターと一緒にする施設を全部建てかえるとすると18億4,200万ほどかかりますと。新調理場のほうは9億8,200万から12億4,800万なので、今の計画どおりセンター化にするほうがいいですよという計算を出しておられます。間違いありませんよね。

(教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 長田教育次長。

[教育次長 長田瑞昭君 登壇]

○教育次長(長田瑞昭君) この基本計画案の20ページの建築費のことですけれども、これにつきましては今ある既存のものを、例えばこれを全部建てかえをしたとしたら、そのときの建築費はどうかということと、新調理場をつくった場合の同じ範囲内の同じ食数で、4,000食なら4,000食ですけども、それをつくったものとの建築費のみの比較ということがございます。ですから、調査設計費でありますとか用地購入費、造成費、備品購入費、厨房機器等の経費は含んでおらず、純然たる建築費で仮に比較をさせていただいておるところでございます。

(3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める)

○副議長(助木達夫君) 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 純然たる建築費のみで比較をして、既存のものを建てかえるよりもセンターのほうが安く上がるんですよということを資料で見せていただいております。

資料1をお願いいたします。この基本計画の中にある、まず既存の建てかえをする各調理場の食数のところですか。6調理場で最終的に合計で1.52倍の食数が要りますよということになっているのは、小学校だけから中学校の3学年が入るということで1.52倍、6学年が9学年になるからこういう数字が出るということになるろうと思います。

2番目、お願いします。その調理場を建てかえたときの面積でいうと、食数は1.52倍なのに、新たに建てかえるときには3.29倍になる計算になっております。ここの改築後の面積、各施設を見ていただければと思いますが、かなり大きな面積がこの計算上、出てるんだらうと思いますが、なぜこういう改築後の面積になったかというのを御説明いただければと思います。

（教育次長 長田瑞昭君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 長田教育次長。

〔教育次長 長田瑞昭君 登壇〕

○教育次長（長田瑞昭君） まず食数のところでございますけども、例えば三次の学校給食共同調理場328食が530になっているのは、これは今後、三次中学校がデリバリーを入れた場合どうなるかということで、三次中学校分を加えたという形でございます。同様に、デリバリーをするところを想定して食数を加えているところでございます。よって、栗屋学校給食共同調理場については58食のままとしております。

面積についてですが、例えば栗屋小学校のところは面積が125増えて250となっております。これは現在の栗屋学校給食調理場については、現在の施設について例えば衛生管理基準を満たすためのものが今現在できていないところがあります。例えば汚染区分、非汚染区分の区切りがしっかりしていないとか、必要な設備が入っていないとか、そういうようなことで、そういうようなものを満たすとしたらどれぐらいの面積が必要なのかということで、この改築後の面積を算定しております。

三次学校給食共同調理場についても、550平米増えているというのは、ここは先ほど申し上げましたようにデリバリーの食数を加えたもので、それによって必要な面積が膨らんでくることとあわせて、先ほど申し上げました衛生管理基準を満たすために必要な面積等を増やしたものでございます。この面積の考え方は、専門業者に相談をして、この程度は改築後の面積は必要であると、そういうところを出しておるところでございます。

（3番 片岡幸治君、挙手して発言を求める）

○副議長（助木達夫君） 片岡議員。

〔3番 片岡幸治君 登壇〕

○3番（片岡幸治君） 今、長田次長から御説明をいただきましたが、これだけ面積が増えるのは、衛生基準を満たすので幾らかは増えるのは理解はできますが、三次市学校共同調理場なんかやったら4倍弱ですよ。こんなになるという数字が、もっと何か明確な基準を御説明いただける

のかなというふうに思いましたが、そういうものはなく業者に聞いてみたという形です。

3枚目をお願いいたします。これは1食当たりの面積を掛けて仮の計算をして、どれだけの面積が必要になるかというのをやったものです。

4番目をお願いします。その仮の面積を出したときに、改築の費用としては全部で6カ所やって8億5,411万6,000円ということで、センター化をするより安いという仮計算を出してみましたが、金額ではないそういうものも含まれているということであって、これはあくまでの仮の計算だと思います。

今さっき中学校の給食が欲しいという保護者が多いという中で、三次中学校区、八次中学校区、十日市中学校区をあわせてのセンター化というのを私は提案をさせていただいて、田幸と川地については現状を維持しながら地産地消ができるかどうかというのを保護者に見てもらって、その上で納得した上で進めていただければというふうに思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○副議長（助木達夫君） 本日の一般質問はこれまでとし、残りの質問は明日行いたいと思います。お諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（助木達夫君） 御異議なしと認め、よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

本日は大変御苦勞さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——延会 午後 4時30分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和元年6月18日

三次市議会議長 小 田 伸 次

三次市議会副議長 助 木 達 夫

会議録署名議員 保 実 治

会議録署名議員 新 家 良 和